

令和2年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(6日目)

令和2年9月9日(水)

午前 9時40分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君  
2番 上田誠君  
3番 中村勘太郎君  
4番 金元直栄君  
5番 滝波登喜男君  
6番 齋藤則男君  
7番 江守勲君  
8番 伊藤博夫君  
9番 長岡千恵子君  
10番 川崎直文君  
11番 酒井和美君  
12番 酒井秀和君  
13番 朝井征一郎君  
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君  
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
財 政 課 長	川 上 昇 司 君
総 合 政 策 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課 長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	森 近 秀 之 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	坂ノ上 恵 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時40分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに6日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴者を含め、議場に入場する方には手洗いまたは消毒、検温及びマスク着用にご協力いただきますので、よろしくをお願いします。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 本定例会の最初の質問ということで、いささか緊張しております。

この定例会も私を含め12名の議員が町政全般にわたり質問を予定されております。我々議員の職務は、町民の代表として、町民に代わり町民の声を議会という場を通し伝えていくのが仕事であります。

一般質問は通告制であります。理事者の皆様方には質問の趣旨は既に通告してありますので、ご理解いただき、明快なご答弁をお願いいたします。

さて、私は大きく2つの質問を通告いたしております。それぞれの質問は、通告のとおり、順を追って分けて細かく質問いたしますので、それに従い、順次お答えをいただきたいと思いますと思っております。

最初の質問、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

今年の年明けから蔓延し出し、世界を揺るがす大きな災害となりました。我が国にも感染が拡大し、大流行となり、有名芸能人等が相次いで亡くなるなど不安な状況となり、国を挙げての大きな社会問題となり、地域経済も大混乱となりました。その後、一時、収束かと思いきや、第2波が大都市を中心にまた大流行となり、今日に至っております。

今は落ち着き始めてはいますが、この後、また次の大きな波があるのではと、この心配もあります。また、特に高齢者の感染率や死亡率が高いなど、生活面を含め毎日がとても不安でもあります。

さて、町では今日現在、大きな発生はありませんが、町として国や県の指導の下、その災害に対する対策には様々な形で取組をされてきたことと思います。町民の皆さんが永平寺町の対策について、安心して生活ができる、永平寺町に住んでよかったと思われるためにも万全の体制をよろしく願いをいたします。

そこで、これまでに町として取り組んできたことについての町としての自己評価はどうでしょうか。また、町としての単独というか、独自の取組は何であったか、ご紹介ください。

そして、その評価、成果はどのようなのか、お尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、これまで取り組んできたことについて、若干ご紹介させていただきます。

1月31日に新型コロナウイルス感染症対策連絡室を設置いたしまして、3月19日には対策本部に移行をいたしました。現在まで27回の対策本部を開催いたしまして、これまでに感染予防対策ですとか、生活支援、子育て支援、事業者支援に取り組んできたところでございます。

また、各種イベントや事業の実施、公共施設の利用制限についても、安全・安心を第一に対策本部で協議いたしまして、情報発信に努めてきたところでございます。

この間、常に早め早めの対応に心がけてまいりました。マスクの着用の徹底ですとか、消毒液の設置、手洗いの励行、3密を避ける対策など、職員一丸となって取り組んできたところでございます。

また、町民の皆様にも「新しい生活様式」及び「県民行動指針」を実践していただき、議員おっしゃったように町内での感染拡大は発生していないという状況

でございます。

一人一人がそれぞれの立場で、自分ができることを実践していただいているということで、これまでに町としましては大きな成果が出てるといふふうを感じているところでございます。

町独自の取組としましては、町内3蔵元による消毒用アルコールの製造供給、水道基本料金の減免、商工事業者に対する事業継続応援金、子ども生活応援給付金など積極的に取り組んできたところでございます。

特に、消毒用アルコールの供給につきましては、消毒液が大変不足する中、医療機関や薬局、高齢者施設、町内飲食店、幼稚園、学校、消防団、民生児童委員の皆さん、日赤奉仕団など町内のあらゆる方、多くの方々に供給できた、提供できたことは大きな成果であったといふふうに考えております。

また、多くの方々から寄附金やマスクなどの衛生用品のご寄附も頂きました。大変感謝申し上げる次第でございます。

今後も職員一丸となってこの対策に取り組んでいきたいといふふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 1つだけ補足させていただきたいと思います。

今、ずっとこうやっていろいろな取組をしてきている中で、もう一つは、やはり広報の臨時号とか、ライン、こういったことを使って町民の皆さんに町が今こういうふうに対策本部で話ししましたよとか、そういったのをどんどんどん情報発信に努めております。こういったことをすることによって、またちょっと住民の皆さんの混乱といいますか、そういったのが抑えられたかなとも思っております。

引き続き、この私たちがやっていること、また皆さんにお願いしなければいけないことをいろいろな発信を通じて伝えていきたいなと思います。これも大きな取組の一つかなと思います。

補足させていただきます。

○議長（奥野正司君） 齋藤議員。

○6番（齋藤則男君） 次に、これからの対策についてお伺いいたします。

特に感染予防対策はどのように考えておられますか。

このことについては、国や県においても既に示されていますが、本町において町民に対し守ってもらうなど取るべきことについてです。そして、これから寒い

冬期間に向かいます。インフルエンザの流行の季節ともなります。町としての予防対策についてお尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 基本的にはマスク着用の徹底ですとか、石けんによる手洗い、うがいの励行、3密を避ける行動など、現在行っております感染拡大防止対策を継続していくということが一番大事なことになってくると思っております。

広報永平寺の9月号とか、町のホームページでもお知らせしておりますが、国とか県が推奨しております接触確認アプリ、COCOAというアプリがありますがけれども、それらの導入についても町民の皆様方をお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

また、今後、感染が拡大して外出自粛等の制限が必要となった場合でも、県の対策本部の指導の下、情報を収集しまして、適切に対応していきたいというふうに考えております。

今後の感染状況にもよりますけれども、特定の地域とか業種に絞って休業要請などを行う段階になれば、当然、県の指導というものが出てまいりますので、そういう形での対応をしていきたいというふうに考えております。

繰返しになりますけれども、日常生活において、町民の皆様お一人お一人が「新しい生活様式」「県民行動指針」を実践していただき、感染防止に努めていただくということが大切ではないかと。基本的なことをしっかり取り組んでいただくというようなことが一番重要なことだというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 齋藤議員。

○6番（齋藤則男君） 次に、本町では感染者が出ないとか、拡大はしないことを祈ってはおりますが、もし本町において感染者が、また感染が拡大した場合の対策は立てておられるのでしょうか。

例えば感染者が出た場合、その感染予防の手順とか、県当局との連携等の準備であります。もしそのマニュアル等があるならば、その内容をお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 基本は、県の健康福祉センター、または県の対策本部の指示に従い、拡大防止に努めていきたいというふうに考えております。

県の指示により、外出自粛等行動が制限されるような場合があるかと思えます。また、施設の利用制限が必要になるようなことも想定されます。まずは県の調査

に協力していただきまして、感染源といいますか、感染経路を特定することが必要だというふうに考えております。

実際の対応につきましては、県や保健所、医療機関等の指示に従って対応することになると思います。

また一方で、有効なワクチンが現在できていない現状でありますので、誰もが感染するというリスク、誰でも感染させてしまうというリスク、そういったものがある状況ですので、万が一感染が拡大した場合でも、感染者あるいは濃厚接触者、医療関係者並びにそのご家族に対して誤解や偏見に基づく誹謗中傷ですとか、差別行為といったようなものが起きないように、しっかり情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

どんなときにも早め早めに情報を収集しまして、対策本部によりまして協議を行い、情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお伺いいたします。

この国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方への交付の主な目的というか、その趣旨はどのような内容のものなのでしょうか。

この交付金は、コロナ対策以外では使わない。感染者がいない、財政に余裕があるからといって、間違っても基金に積立てするものではなく、何らかの形で地域の住民に対し還元するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

さきの全員協議会について、議会に対して既に実施した事業に充てる等、また今後の事業に対するの予算の措置の説明がありましたが、この中で町民に対し、直接的に関わる事業や間接的に還元される等の対象となる事業についてはどうなのか、お伺いをいたします。

そして、本町へ交付されるであろうこの交付金について、今後も含め、交付の総額の見込みの予測は把握されておられますか。されておられるなら、お答えをください。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 交付金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施するということが目的でございます。

現在の交付金の総額につきましては、現在、交付限度額として示されている総額ですが、第1次分が1億1,509万5,000円、第2次分が3億3,690万8,000円の総額4億5,200万3,000円でございます。

まだ額は示されておりませんが、対象の国庫補助事業の地方負担額を算定基礎とした第3次分がまた冬頃に示されるのではないかとということで予定されているところでございます。

1次分、2次分につきましてはの対象となる事業につきましては、町民に、要は事業者も含めて直接、間接的に関わるものとしましては11事業あるというふうに考えております。

既に実施しているものとしましては、水道料金の減免、子ども生活応援給付金ということで中学生以下の子ども1人当たり2万円の支給、また事業の継続応援給付金ということで、今後も事業の継続に意欲のある事業者に対する10万円の支給、教育資金の融資を受けた方に対する給付金拡大による支援、町村会との連携による町内8町によるまちむら交流・マイクロツーリズムキャンペーンの事業、あと永平寺町みんなのスタンプラリー事業、デリバリーやテイクアウトを支援した元気食プロジェクト事業等でございます。

また、今後実施予定の事業につきましては、農産物及び加工品の出荷補助に上乘せということで2%から5%、3%上乘せで農家を支援する。町内在住の町内の大学に通う学生への学生応援ということで商品券や生活必需品の支給支援、町内事業者の資金借入れに対する複数年にわたる今後の利子補給を行うということ、あと福井県が実施していますコロナ対策の安心宣言取得に対する町内事業者への支援ということで、かかった経費について上限5万円で補助するというものが直接、間接的に町民の皆様に関わるものではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご理解いただきたいのが、今回、この事業を国のほうに提案します。コロナ関係。そこで認められたものに関して交付金としていただくという形になります。

町としましては、今、2次までで4億5,000万円ありますが、それをこの枠内に収めるのではなしに、本当に必要なものであれば町単という形で4億5,000万を超えていくことは大切なことになるかな。それしっかり見極めながら進めていきたいなと思います。



3次分の分につきましては、既存の例えばタブレットのもう一つの負担のほうに充てられるか、ちょっと使い道が限定されてくるところもありますので、この1次、2次、まだちょっと枠がありますので、3月まで刻一刻と状況が変わってきているところもあります。それに臨機応変に対応しながら、いろんな支援策を出して行って、総枠で、全ての枠で国のほうに申請していただけるようなことを考えておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） このコロナ対策、ほかの市や町のほうでも問題視をされております。それぞれの市や町でも住民の不安を和らげるために、独自の事業、いろんな政策を展開するなどご努力をされております。

私の質問の後、この後、何名かの議員各位もこのコロナに関する質問を準備されておられます。町民のためにも明快なご答弁を期待し、私のコロナ関連の質問は終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

まちづくり会社についてであります。

私は、この会社のことについては、恥ずかしながら余り認識がないというか、その実態がつかめておらず、この質問をさせていただきます。

過去にまちづくり会社の設立に関し、説明を受けたかとは思いますが、町民の皆さんにはなじみというか、理解ができない、分からない、知らないという方等々数多くおられるようなので、再認識の意味を持って、今一度お願いをいたします。

ホームページを見ますと、2017年の6月7日に570万円の資本金で設立とありました。そして、15項目の事業が明記されておりました。株式の約7割は、たしか永平寺町の保有、つまり出資だと思えます。

そこで、当時、平野副町長が社長として設立したかと思えますが、設立の趣旨というか、大きな目的は何であったのか、再度確認をいたします。

そして、設立された後、町としてはどのように関わりを持っているのか。町としての立場、株主としては何か、これをお尋ねいたします。

そして、あわせて会社名が変更となりました。ZENコネクト、私は個人的にはなじみにくい名称ではありますが、もしそのいきさつが分かればお答えをいただきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まちづくり会社設立の趣旨でございますが、町

の第二次総合振興計画で永平寺町の活性化策の一つとして計画をしたものでございます。まちの元気や活性化のために地域の企業や町民、行政と協働して事業を行っていくということをまちづくり会社の主たる目的としているところでございます。

行政が独自に新たな産業や地域雇用を創出していくということは難しく、まちづくり会社を行政機能を補完する第2の公共という位置づけとしているものでございます。

平成27年に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本施策の中におきましても、産学官連携で町のまちづくりを行う主体としてこのまちづくり会社の設立を目指していたというものでございます。

まちづくり会社は、行政機能を補完する第2の公共とも位置づけられるものですので、町につきましても、また今後、まちづくり会社と地域が将来目指すべきビジョンをお互いに共有し、共に考え、事業を推進していくということで関わっていくというものでございます。

また、まちづくり会社が行ってきた活動については町として検証し、互いに連携しながら次の方向性づくりに生かしていきたいということで考えているところでございます。

なお、会社名の変更につきましては、当時、永平寺町が推進していました禅（ZEN）ブランド、禅（ZEN）のまちをアピールすること、これをつなげていく。このつなげるというのがコネクトということで、つなげていく。いろんな会社をつなげていくということで「ZENコネクト」という社名に変更したということでございます。まちづくり会社のほうで変更したということでございます。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今日現在、取り組んでいるというか、行っている事業を挙げると、それは主にどのようなものなのですか。

また、当初の設立の趣旨や目的に沿った事業はどのような事業なのかです。

また、その実施されている事業で直接的に、間接的に町民の利益等につながる事業は何なのか、お尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まちづくり会社が現在行っている事業につきまして、当然、会社の定款の目的に沿って事業は実施しております。本年度は大きく6つの事業を予定しているところでございます。

1つ目が、指定管理事業としての「禅の里笑来」の運営でございます。

2つ目は、永平寺参ろ一どにおける自動走行の実験業務の委託事業でございます。

3つ目としましては、I o T推進ラボの運営事業でございます。

また、4つ目としましては、各種体験型プログラムを構築しまして、永平寺町の魅力を内外に発信するという事業でございます。

また、5つ目は、食の永平寺エコプロジェクト事業。今後、農家を助けるために事業を推進していきたいと考えている事業でございます。

また、本年度は入札の結果、永平寺町の行政チャンネルの番組制作の放送を補完するという業務も入札で受注しているところでございます。

これらの事業につきましては、当然、最終的には全てが町民の利益につながっていると認識しているところでございます。

例を挙げさせていただきますと、自動走行の業務につきましては、実際、ドライバーさんを、当然、地元の住民の方や地元の大学生を雇用しているところでございますし、先ほど触れさせていただきました食の永平寺エコプロジェクト事業も、内容としましては規格外野菜の販路拡大ということで今後取り組んでいく。要は規格外野菜を農家さんから仕入れて、当然、今まで規格外ですとなかなか売物にならないので農家の所得につながらないんですが、そういったものを買って販路を拡大して売っていくということで、農家の皆様の所得向上につなげていきたいということで実施を考えているものでございます。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） これから新たに取り組もうとしている事業はありますか。新規の事業です。それは何かあれば、その概要をお示してください。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 新規に取り組もうとしている事業につきましては2つございますが、1つ目が、さきの全協でも説明をさせていただきましたが、地域新M a a S創出推進事業でございます。

国の受託事業としまして金額が1, 886万円なんですけど、この事業費を受けて、現在、志比北・鳴鹿・山鹿地区で運行しているデマンドタクシーを活用して、利用者の輸送と郵便荷物を配送する貨客混載、また主要目的地に移動販売拠点を設置する等の小さな拠点づくりを行うことで経済効果や住民の受容性について検証するという事業を今年度手がけていくということで予定しております。

また、先ほども触れさせていただきましたが、新しい農業活性化の展開に目を向けた食の永平寺エコプロジェクト事業でございます。これにつきましては、現在、計画を作成中ですが、規格外野菜の販路拡大を図っていくほか、農業用ハウスを建設して観光農園の運営なども現在、まちづくり会社さんのほうで検討されているところでございます。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 最後に、会社の概要ということで、現在の職員、社員ですね。その人員はどれぐらいですか。

そして、その内訳として、正規、非正規、パート等の人員をお示してください。

そして次に、事業費、つまり予算規模の総額はどれだけでしょうか。その総額のうち、町からの単独費用の総額はどれぐらいですか、お尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在のまちづくり会社の社員数ですが、令和2年4月1日現在、代表取締役1名、専務取締役1名、社員5名の合計7名でございます。この社員5名につきましては、正規雇用ということでお伺いしております。

事業費についてでございますが、令和元年度の決算で述べさせていただきますと、令和元年度決算でこのまちづくり会社さんの純売上高は8,828万6,000円でございます。

このうち、町が支出したものとしましては、禅の里笑来の指定管理料として325万2,000円、IoT推進ラボ運営費として350万円、シェアリングエコノミー活用推進事業の委託料として815万3,000円の合計1,490万5,000円が町からお金を出したものでございます。

この町からの支出につきまして、シェアリングエコノミーの活用推進事業につきましては、これは町のほうでも10分の10の国庫補助事業を受けて実施したものでございます。

また、昨年度は町から派遣している職員の給与分をまちづくり会社さんのほうから返納をいただいているところでございます。その金額が329万5,000円でございます。

元年度におきましては、まちづくり会社、先ほど言いましたが、売上高がかなりありまして純利益が出ましたので、そのことも考慮して町から派遣しております職員の給与分をまちづくり会社さんのほうが最終的に負担していただいたというものでございます。

それらを差し引きますと、実質的な町の持ち出し額というのは345万7,000円というところでございます。

なお、令和2年度予算における町からの支出予定につきましては、禅の里笑来の指定管理料として325万2,000円、IoT推進ラボの運営費として350万円。また、先ほど触れさせていただきました行政チャンネルの番組制作業務を入札でまちづくり会社さんが受注されましたので、その委託料として508万2,000円の合計1,183万4,000円を予算化しているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） このまちづくり会社は、企業性ととも行政が出資する第三セクターとしての公益性を併せ持つものではないでしょうか。広く町民を巻き込むという意味を持ち、まちづくりあるいは収益事業による利益は株主に還元することというよりも地域に還元される、このことが重要ではないでしょうか。このことを理解し、適切な運用をしてもらうことが大切なことだと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まちづくり会社、なかなか行政ができないサービスをしていただいたり、また町の仕事を委託をして引き受けていただいているところもあります。

本当に独自性を持って一生懸命やっていた。大前提には永平寺町発展のためという大前提の中で動いていただいております。ちょっと今コロナで止まっておりますが、例えば笑来について、回転率20%を目標にしていたのですが、コロナの前までには25%ぐらいまでずっと実はいろいろな努力、また旅行会社との営業をしまして上げてきていた中で、ちょっとコロナで今また落ちてしまいましたが、そういったいろいろ自主性を持った努力をしていただいております。これからの地方創生であったり、そういった部分でこれからまだまだ活躍をいただきたいなと思っております。

法人ですので一つの人格を持っております。しっかりその人格を尊重しながら、ただ、株主としては齋藤議員おっしゃるとおり、町の利益につながるように、また町民の利益につながるようにしっかり株主としても主張するところは主張をしていきたいなと思っております。

○6番（齋藤則男君） ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 次に、8番、伊藤君の質問を許します。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） おはようございます。8番、伊藤でございます。

平成26年、2014年ですね。6年7か月たったことでございますけれども、河合町長は就任挨拶において、議会を経験したことから、難題に対して十分に理解しており、政治・経済界の解き明かしに縛られ、改革が延々と進まないこれらの固定概念を払拭したく、自らが経営手腕の見せどころとして、将来を見据えた強い永平寺町をつくるため、幾つもの中で、特に県内をはじめ、全国の多くの市町村が私立保育園を進めており、本町に保護者のニーズが多様でありながら、公立保育園か民間かを選択できないのが現状であった。この問題解決のため、園の老朽化や子どもの少子化が進む中で施設の再編を含め、行財政改革大綱実施計画に基づいて審議してきたところでございますが、私は5月末が最終期限であったとも思いますが、いまだにまだ実現していないところでございます。

私は、これまでの審議経過等を含め、将来を見据えた幼稚園、幼児園、施設の再編について幾つかの質問をさせていただきます。

まず初めに、第1問といたしまして、行政はこれまであらゆる広報媒体を使い、議会との審議内容を町民に周知をしており、8月6日は松岡西幼児園において保護者の意見をアンケートとしてまとめ、報告会を開催しましたし、また8月20日には松岡公民館においても説明会を開催しておりますが、今、町長はどのようなお気持ちでおられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この幼児園の再編につきましては、私が議員のときからいろいろな中で民営化であったり、こういったのは取り上げられてきておりました。そして、いよいよ少子・高齢化が始まる中で、2018年の2年前に審議会を立ち上げまして、今日のここまでを迎えております。

この間、もちろん、住民の皆さんの代表であります議会の皆様には丁寧に、全員協議会、また一般質問、そして今では特別委員会等を通じて丁寧に説明をさせていただき、またその都度都度、いろいろご提案いただいたことをできることはできる、例えば諮問委員会の中でも園長先生をメンバーに入れたらどうかというご提案もいただきまして、すぐにオブザーバーという形で全園長に入っていたいただき、現場の声をより伝えるような取組をさせていただいたり、地域の声をもっと

聞くべきだというお話もいただいた中で、その審議会の中で、本来ですと5回の審議会を委員の皆さんにお願いをして、地域のこともぜひ話し合っしてほしいということで6回開催をさせていただいて答申をいただきました。

また、その答申というのは、本当に多くの、そのいろいろな場面場面で活躍されている皆さんがまとめていただいた答申をいただいた中で、町はどういうふうに進めていくかということで、これもまた議会の皆様に特別委員会はその当時つくっていただくことをお願いしましたが、まだ時期尚早だという意見もいただきまして、じゃ、集中審議という形でいろいろお話をさせていただいて、また私たちが提案したことがそれは違うよというのも真摯に受け止めて、変えれるところは変えて、また皆さんが理解いただくためにいろいろお答えもさせていただきましたし、またアンケート、また住民説明いろいろさせていただいた中で、いよいよ今大きな一歩をこの9月議会の予算の中で進めさせていただくことをお願いしております。

アンケートの結果を見ますと、民間がいいという保護者の方が17%ちょっと、また、公立でなければいけないという方が12%ちょっと、そしてどちらでもいいという方が五十数%でした。

町としましては、そういったいろいろなニーズに応えるには、やはり一つ、民営化のほうで進めさせていただいて、先ほど議員おっしゃられました選択をすることができるということが大きな幸せにもつながると思いますので、そういった民営化を求めている住民の皆様の声、また公立でなければいけないという声をしっかりした中で、今回の方針を出させていただきましたし、十分説明をさせていただいたなというふうにも思っております。

これからもまた議員の皆様いろいろなご意見を賜りながら進めていきたいと思っておりますし、ただ、建設的に進めていきたいと思っておりますので、ぜひまたいろいろなご指導賜ればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 私も議会の審議の中で、なるべく少数意見を大事にしたいということで何回も職員の皆さんには大変迷惑かけてきたけれども、聞きながら来たわけでございますけれども、8月に入ってスケジュールを見ますと、また振出しのような感じで、私は本当にやることが行ったり来たりで、ほんでこういうことを質問させていただいたわけでございます。

それで次に、第2問といたしまして、平成28年度に策定されました永平寺町

幼稚園幼稚園施設長期保全・再生計画において、長期保全計画はどのようになっているのか、お伺いします。

特に計画の背景とか目的を、当初、そういう28年度にはどういうふうな目的でやったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 園の予防保全工事や改修につきましては、幼稚園幼稚園施設長期保全・再生計画に基づきまして実施しております。この計画ですが、平成28年に施設を調査し、方針を立てて、年度ごとの工事による内容をまとめたものでございます。

しかし、園によっては天井の雨漏りとか、空調設備の不備とかございます。計画にないように突然の突発事故とかがあると思います。そういうときは前倒しとか行って、その都度対応をさせていただいております。

今回、松岡東幼稚園におきましては、施設の防水工事、外装、内装、空調設備の保全工事を令和3年度以降に計画しておりました。今回のリフレッシュ工事は、これまでの計画していた保全工事も含めて実施しております。計画には盛り込まれていませんが、トイレの整備、多目的室の増設、調理室の改修も併せて行いますので、よりよい保育・教育環境につながるものと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 当初はそうだったと思いますけれども、国におきましては平成25年の6月14日に閣議決定いたしまして、経済財政運営を改革の基本方針に基づきインフラの老朽化が進んでいる中で、新しく造ることから賢く使うことを認識をしていただくためには早急に11月にはインフラ長期寿命基本計画に取り組み、永平寺町公共施設等総合管理計画を目的を持って策定したとしておりますが、そういったことでいろいろ今の基準が合わないこともありますけれども、そういったことでこういう地震のときに突発的なこともありますけれども、これを十分に勘案しながら進めていっていただきたいと思います。

経緯とか経過を見ますと、令和2年4月10日の全員協議会によるこれが一番突発の話というような感じで話が出ていますけれども、4月10日、議会との了承事項ということでも、松岡小学校区の幼稚園幼稚園再編についてとか、いろいろなことが細かくスケジュールとして皆さん、次期議会に提案していただいておりますし、また2年の4月17日には認定こども園も含め、希望する入園先の調



整を一括して行うことが可能か、行政が関与できるのかというようにいろいろな質問、民営化のメリットは何かとか、公立園とまた私立園の違いはとか、いろいろなことを行政側に質問をしましたが、行政側からは回答をいただいております。

また、特に先ほど申しましたとおり、令和2年5月25日の全員協議会でございますけれども、事業者希望者要綱についての話もありましたし、清流地区に新設する事業についてもお話をいただきました。それが決定ではない。ただ聞いただけやというような話もございますけれども、私は、多くの我々の議員では話が進んでいると思っておりますし、民営化に伴う地域性の気薄化につながるのではないとか、入園先の長所はどんなになっているんやとか、いろいろな回答をいただいております。

そういったことで、一応このまま進めていながら、スケジュールに基づいた議論をしていくべきだと思っておりますが、理事者側はどういうふうな考えでおられますか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 協議の経緯としましては、4月10日の全員協議会におきまして町の方針をご説明いたしました。その後、町の説明に対する疑問や補足説明などを求められましたので、4月17日、5月26日に提出しました資料に基づき説明をしております。あわせて、その質疑にもお受けをしております。

さらに、全員協議会におきましてご提案されました保護者へのアンケートの実施や園の保護者説明会も開催しておりまして、その結果は6月18日、8月18日に資料にて報告させていただいております。

このように、全員協議会の中で協議され事項は、その都度ご説明のほうをさせていただきます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） どうもありがとうございました。

理事者側としては大変今まで苦労しながら議会から提案しました案件については回答をいただいております。

次に移らせていただきます。

第3問でございますけれども、令和2年4月10日に松岡校区の幼稚園・幼稚

園再編計画について、経緯や議会との了承事項、そして松岡木ノ下地系の町有地に認定こども園を民営化により新設し、運営は民間が行う。令和5年4月1日に開設する。そして、今後の施設整備のスケジュールの報告がありましたが、その後の4月17日と5月25日の全員協議会での経過等再認識をしたいので、再度お聞かせください。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほどと同じ答弁になってしまうんですけど、4月10日の全員協議会におきまして町の方針をご説明いたしました。その後、町の説明に対する疑問や補足説明の項目を求められましたので、4月17日、5月26日に提出しました資料に基づき説明をしております。あわせて、質疑のほうもお受けしております。

さらに、全員協議会におきましてご提案いただきました保護者へのアンケートの実施や園の保護者説明会も開催し、その結果を6月18日、8月18日に資料にて報告させております。

このように全員協議会の中で協議された事項は、その都度、ご説明をさせていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） ダブったことで大変申し訳ございませんが、次に移らせていただきますけれども。

報告の中では、公立、私立の割合は全国では公立が32%、私立が68%と私立が大きく上回っているわけがございますけれども、県内の9市8町はどのような割合でありますか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 県全体の状況でございますが、公立園は46%、私立園が54%となっております。そのうち、認定こども園の県全体の状況ですが、公立園が19%、私立園が81%となっております。

近隣の市町の状況でございますが、福井市が公立園32%、私立園68%、勝山市、公立園25%、私立園75%、あわら市、公立園17%、私立園83%となっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） どうもありがとうございます。

こういった割合を見ますと、永平寺町で1つの私立をつくるということでございますので、議会のほうも一応納得はしておりますけれども、最終的な結論はどのようなことでいろいろな少数意見を大事にするということで待っていましたけれども、一応理事者側からは強い気持ちでやっているわけでございますので、今後の課題はやっぱり、一応承ります。

そういうことで、第5問でございます。

松岡東幼児園・幼稚園のリフレッシュ工事の工程表をいただいたわけでございますけれども、それによれば、令和4年4月開園と繰り上がったわけでございますけれども、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 令和2年3月27日の全員協議会の資料の中で「松岡小学校区4園の再編について」という資料の中に、「松岡地区はゼロ歳児保育のニーズが多いため、松岡東幼児園の未満児保育室を改修し、ゼロ歳児保育を令和4年4月から行う」と説明をいたしております。

4月10日の全員協議会におきましては、新園の開設の時期の変更をご説明しておりましたが、松岡東幼児園のゼロ歳児受入開始の時期につきましては、このとき改めてご説明はいたしませんでした。このことから、同時期に開始するものと認識をされたものと思っております。

3月27日の説明から何も変更はございませんので、前倒しするというものではございません。

7月、8月に実施しました保護者説明会におきましては、松岡小学校区ではゼロ歳児の受入れの園が決まっているということで、受け入れられる園が増えるなら早いほうがよいとか、兄弟のうちゼロ歳児を他園へ預けているので近くに園の受入れが可能なら同じ園に通えるので送迎が近くなるとか便利になるといったご意見をお聞きしましたので、改めて令和4年4月1日を目指して進むことになりました。

このことを踏まえまして、松岡東幼児園のリフレッシュ工事の詳細設計委託料を9月補正でお願いした旨を7月20日の全員協議会、8月18日の再編特別委員会にてご説明をしております。

このようにリフレッシュ化の早期対応につきましては、松岡小学校区でのゼロ歳児の受入れの定員を増やすことと、ゼロ歳児保育の対応ができるほか、施設の

リフレッシュ化により保護者、子どもが環境によい園で保育を受けられることから進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この4月4日について、ちょっと私たちの説明に行き違いがあったことをお詫びします。

なぜ今しっかりとこれをしていかなければいけないかと。まず、現状が松岡小学校区の子どもたち、ゼロ歳児を預けることができないので、松岡小学校区以外の園のゼロ歳を受けている子どもたちが今二十数名います。毎年5名程度はこのゼロ歳を受け入れる場所がないということで、ほかの園でお願いをしている。また、仕事の都合でそちらを選択される方もいますし、またゼロ歳が終わって大きくなるとこっちに転入をすることはできるんですが、やはりそこに一度入りますとお友達ができまして卒園まで行く。

ただ、卒園したときには違う小学校へ行かなければいけないという状況を一、二倍早くやっぱり解消したいなという思いもございます。

やはり松岡園、どうしてもゼロ歳を受け入れる園がこれまで不足しておりますので、これを機にそういった大きな解消ができればいいなと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） 伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 一応議員さんの中でも東幼稚園はあそこへ残してくれというような議員がおりましたんで、私は永平寺地区の議員でございますけれども、そういうこともやっぱり志比塚が近いでいいんでないかなとも思いますし、薬師と神明とか。そういったことを考えれば、理事者側にすれば建てる場所がないとか、いろいろな適当な場所がないというようなことも言われていますし、そういったことも勘案しますと、やっぱり早急にしてほしいことも父兄の中にも保護者の中にはおられるというようなことで。いろんなことを聞きますと、スケジュールのことにつきましていろいろな、地震があったばかりに、いろいろなことありますけれども、今後、やっぱり理事者側の意見を聞きながらスケジュールは進めていきたいと思っておりますので、これの下でやっぱり十分していききたいと思っております。

この間も九頭竜水系のハザードマップとか、堤防の上に護岸工事か、そこがやばいんじゃないかとかという基礎工事までのこともありましたし、そういったことも話がありまして、またそこが煮詰まってないところもありますので、理事者

側がどのような考えでおられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これから今まで同様、しっかり議会の皆さんのいろいろなご提案とかご意見を賜りながら、建設的に進めていきたいなというふうに思っております。

先ほどの答弁で一つちょっと漏れたんですが、松岡園の子どもたちがいっぱいになりましたので、当時、覚えられている議員さんもいらっしゃると思いますが、よしの園のゼロ歳については仮設という位置づけで設置させていただいております。今やっておりますが、これは、当時、松岡園がいっぱいになりましたので、福井の園に預けるとか、上志比、永平寺のほうに行ってもらわなければいけないという状況がありました。そういった臨時的な状況がある中で、やはり抜本的に同じ小学校区の子どもたちがどうしたら解消できるかという今回の再編の大きな一つがそれでもありますので、私たちはしっかりと子どもたちのことを最優先に考えて進めておりますので、これからも議会のご意見、真摯に受け止めながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○8番（伊藤博夫君） これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（奥野正司君） ただいま伊藤議員の質問が終わりましたが、10分休憩を取ります。次、50分より開始します。

（午前10時40分 休憩）

---

（午前10時50分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、江守君の質問を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 7番、江守です。

今回、2年ぶりの一般質問ということで大変緊張しておりますが、町政課題について質問をさせていただき、課題解決につながるような建設的な質問を心がけていきたいと思っておりますので、理事者の皆様におかれましてもご丁寧なご答弁をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

今回は、私のほうからは2問の質問を通告させていただいております。

まず1問目、幼保再編は、今決めるべき、2つ目、Withコロナの対応はということで、通告に従いまして1問ずつ質問をさせていただきたいと思っております。

1 問目の幼保再編は、今決めるべきの質問ですが、一般質問用の資料ということで行政ほうに資料請求をさせていただきました。議員の皆さんにも参考資料として配付させていただきましたので、ご覧いただきながら一般質問を聞いていただければと思っております。

先ほどの伊藤議員の一般質問の中にもありましたが、多少ちょっと重複する部分もあろうかとは思いますが、そこらは私のほうも手短かに質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

まず初めに、2018年度に幼児園・幼稚園施設再編検討委員会において6回の会議が開催されました。この検討委員会には、議会代表として2名の議員が検討委員会に入っております。

先ほどの河合町長の答弁の中にもございましたが、この議会代表の2名の委員の方々がアンケートの追加要項ということで地域性を聞いてほしいということで、一回、地域性について町全体の町民の皆様に対しましてアンケートを追加で実施されたということがございます。

また、先ほども答弁ありましたが、園長先生の現場の声を聞くべきだということで、それも議会からの意見ということで、速やかに実行をしていただき、園長先生にはオブザーバーという形でこの検討委員会に入らせていただいております。

そういった中で、検討委員会を進めていかれ、最終的に答申案をまとめられ、2019年3月27日に松川委員長より河合町長に答申の報告がなされたということがございます。

この答申を踏まえ、行政より幼児園・幼稚園施設再編案が議会に示され、これまで議論を重ねてくる中でさらに議会の要望として保護者の意見を聞くべきとのことで、松岡地区の保護者の皆様にアンケートや、コロナ禍での中、松岡小学校区の保護者の皆様に説明会を開催し、意見を聴取され、そのことも議会に報告がありました。

ほかにも、松岡、この2つの町有地に建設予定の新園には、当初150名規模と行政から提案がございましたが、これも150名規模は多過ぎるのではないかという議会からの意見もあり、定数を120名と減らさせていただきました。

さらに、今回の9月補正予算にも追加計上される松岡東幼児園の石垣のボーリング調査費も議会要望を速やかに予算化をしていただいております。

これまで議会との議論の回数は2018年の9月21日の全員協議会から20

20年9月1日の特別委員会まで19回も開かれておりまして、内訳は全員協議会17回、そのうち集中審議ということで8回の集中審議を行っております。また、8月以降、特別委員会が設置されまして、2回の特別委員会においてさらにまた集中審議をしてきたという経緯があります。

その中で、様々な議会との議論を通じて提案や要望など行政の皆さんが対応していただけることは全て取り入れていただいて実施をさせていただいているという状況でございます。

これらのことを踏まえ、1問目の質問に入りたいと思います。

幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会への諮問中の2018年10月と11月に行った2回のアンケート調査の内容と、今年、2020年6月に行った松岡地区の保護者アンケートの内容及び保護者説明会までの意見を踏まえますと、私個人的には最初の検討委員会でのアンケート内容からこの保護者のアンケート、そして準備説明会などの報告を聞いておりますと、町民の皆様の再編もしくは一部民営化に対する理解が深まってきているのではないかというふうに感じております。

また、2020年の6月に松岡地区の保護者アンケートでは、約17%の保護者の方が民営化を望んでおると。また、約12%の保護者の方が公立を望む。サービス内容が変わらなければ私立でも公立でもどちらでもよいという方が約54%だったということでございます。これらのことから、保護者で私立を望む方は私立へ行ける、そして公立を望む方は公立へ行ける、選択肢が増えるといったことでございます。保護者の意見が反映される再編計画案であると私は考えております。

行政はこの経緯を踏まえてどう捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 平成30年10月に園の保護者に実施しましたアンケートにつきましては、これから幼稚園・幼稚園の再編の検討をするに始まるに当たり、園の再編の必要性や私立園の内容など詳細な情報がないままお聞きしてまいりました。このことから、施設再編に関する設問では「検討に不安のある」「検討すべきではない」といった同数程度だったほか、民営化に対する設問でも「公立の方がよい」「民営化を検討すべき」と同様な結果となりました。

その後、答申を受けまして議会と協議を重ねました。本年6月に広報6月号で、施設再編の協議を重ねてきた経緯や再編に係る町の方針、公立園と私立園の違い、

民間園についてお知らせをいたしました。

このことを踏まえまして、私立園、施設再編につきまして、松岡地区の保護者へのアンケートを行いました。その結果、広報7月号でお知らせしましたとおり、「公立のほうがよい」が12%、「民間の幼稚園には公立にないサービスを期待する」が17%、「幼児教育、保育サービスが変わらなければ公立、私立にはこだわらない」が54%となっております。

さらに、7月、8月には松岡幼稚園、松岡東幼稚園、松岡西幼稚園に保護者説明会を開催しましたが、私立園に関する保育サービスの内容や再編に伴う園の受入体制などの前向きな質問がたくさんありました。事前に情報を知らせることもありまして、平成30年度のアンケートよりも保護者の園の施設の再編、私立園の整備に対する理解は進んでいるものと感じております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） アンケート2回取らせていただきました。これ、答申をいただきましてから、それまでは議員の皆さんも私立園についてはなかなかちょっと理解を得られてないところがあったのかな。それで、皆さんの質問をいただいた中で、いろいろ説明することによって分かっていただいたところというのがあったのかなって思います。

例えばその当時、諮問を受ける前の当時は民間園と私立園、私立園のほうが死亡率が高い。民間保育園高いという意見もありましたが、調べてみますと年によって公立で亡くなる方、私立で亡くなる方というのは決してそういう偏ってはいないというのもありましたし、また私立にすると料金が高くなるのではないかというのもありましたが、無償化にもなっておりますし、決してそういうことができなない。

また、町のいろいろな、町が責任を持ってコントロールできないのではないかという意見もありましたが、これもしっかりと対応することができるというものもしっかり説明をさせていただきましたし、私たちも併せて勉強もさせていただきました。

また、視察につきましても、もちろん、園長をはじめ関係者、また議員の皆さんにも近隣の私立園を見ていただいて認識していただいたのもありますし、また先ほど伊藤議員のときも答弁しました全国的に見ますと民間が7割、公立が3割、そして福井県のほうを見ますと、先ほどあった半分半分ぐらいが公立、私立。近



隣の市町に見ますと、圧倒的に私立園で運営している市町のほうが多いということもどんどん皆様にお示しすることができるようになりまして、6月の広報で住民の皆様、私立園、皆様の持たれている疑問といたしますか、そういったことはこういうことですよ。これはもちろん、議会からの、住民の皆さんの代表である皆さんの質問を出しました。一部ちょっと偏っているのではないかという意見もありますが、今この2年間ずっとやってきましたので、そういったことがあって、今までの積み上げが壊れてしまうのは行政としてもいかなものなので、しっかりと公平に、また説明したこと、聞かれたことを基に民間園の広報を出させていただきました。

そういったところ、今ほど江守議員のアンケートの2回目のアンケートを取らせていただきましたら、こういう結果になりまして、また保護者の皆さんに説明をさせていただきましたら、いろいろな意見もありましたが、どちらかというと先に進めてほしいという意見のほうが多くあったということで、今回、そういったいろいろな経緯を踏まえまして、9月議会、もう2年間ずっと議論してきましたので、一歩進めるために9月議会でこの民営化の予算を持たせていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど町長のほうから、そしてまた子育て支援課長のほうからご答弁いただきましたが、やはり私も感じていたとおりの気持ちなんだなということで、改めて同じ考えを共有できてよかったなと思っております。

やはり今までアンケートの中にも、前回取ったアンケートの回答がされていないとか、そういった意見もありましたが、さらにアンケート調査を重ねていましたし、また保護者説明会、そして町民説明会といった形で何度もこのコロナ禍の中で職員の皆さん、そして理事者の皆さんには大変ご苦勞をおかけした中で、いろいろと町民の意見聴取に取り組んでいただきまして、本当にありがたいと思っております。

我々議会といたしましても、こういった町民の声を大事にしっかりと捉えて、速やかに進めていかなければいけないなというふうに感じております。

今後とも行政の皆様におかれましては、しっかりと前に進めていただきたいと思いますし、私も一議員ではございますがしっかりと町民の声を聞かせていただいて、しっかりと前に進めるように取り組んでまいりたいと思います。

2番目といたしまして、今年、2020年の1月20日の全員協議会におきまして、松岡幼稚園の園庭に陥没の危険性があると議会で説明がありました。議会も現地視察を行い、その後、地質調査の結果を踏まえ、行政から説明がありました。松岡幼稚園の園舎の傾きなどには今すぐ影響があるわけではないが、今後、コンクリートのひび割れや水漏れがないか注視していく必要があるとのことでした。しかし、危険性が全くなくなったわけではないということだと私は考えております。

今年の1月27日に2回に分けて松岡幼稚園の保護者の皆様に説明会を開催されましたが、松岡幼稚園の保護者の方からはどのような意見があったのか、お問い合わせいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 7月10日に、松岡幼稚園において保護者説明会を開催しました。松岡幼稚園の地質調査等の結果についてということで保護者のほうに説明をしました。

その中で、結果として今すぐに建物が倒壊するような緊急性はなく、建物周辺の沈下、擁壁の劣化、損傷、地下水のしみ出しなどを日頃から園のほうで確認しますといったことをご説明いたしました。保護者から、園の安全性に対する追加質問等はありませんでした。

6月18日の全員協議会においてご説明しておりますが、松岡幼稚園の近隣区域は土砂災害警戒区域のイエローゾーンに位置をしまして、地質調査の結果から、今すぐ建物が倒壊するような緊急性はありませんが、土砂災害や地下水による建物周辺の沈下を想定しておく必要がございます。

また、建物的にも築44年を経過していることから、近い将来、施設の延命化が必要となります。本来なら早急な対応が必要ですが、松岡地区の受入体制を整えることや保護者への周知もございますので、今回の再編の計画どおり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） やはりそういった危険性が全て排除されたわけではないということで、保護者の方々からもやはり一日も早く園を移していただきたいというようなことだと思います。

今回の計画を速やかに実行していただきたいというのも保護者の皆様のニーズだというふうに考えております。私もこういったニーズをやはりしっかりと捉え、

速やかに行動に移せるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に3問目ですが、今回、議会に示されております再編計画案は、2019年の9月24日の全員協議会におきまして中間報告として行政より示されました。この計画は、町内10園の計画案であり、現在、松岡小学校区の再編を優先しているのは松岡幼稚園の園庭の危険性や一部民営化の提案等もあり、集中的に審議をしているものであり、議会としても早く方向性を出し、全体計画の方向性を出すべきだと思っております。

今まで各議員も過去に、今年の6月議会までに18回の一般質問等があり、また議会では19回の議論の場を持っております。その中でいろいろと議論してきた結果、やはり速やかに進めていくのが町民のニーズであろうというふうに考えておりますし、行政からも本当に事細かくご答弁をいただき、そしてまた調査研究、視察等を行っていただき、様々な角度から情勢を見ていただき、この中の案というふうなものに入れていっていただいていると思いますし、我々議会の意見もしっかりと取り入れて、この再編案をまとめてきたという経緯がございますので、しっかりと計画に沿って、遅れることなく進めていっていただきたいと思いますが、最後に何か行政のほうでご答弁があればお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 全体の再編案につきましては、2月21日と3月27日の全員協議会におきまして、パターン、スケジュール、私立園の検討、再編に伴う財政措置についてご説明をしております。

5月25日の全員協議会に説明いたしましたが、松岡幼稚園の擁壁の件もございまして、松岡小学校区の幼児園・幼稚園の再編を先行して協議をしております。

松岡小学校区の園の再編の内容が決まらなると全体の再編パターンやスケジュールのほうはお示しできませんので、承認を得た後に全体の計画をご説明させていただきます。

これまでの再編計画の中間報告におきまして、永平寺地区の入園児に対する各年齢別のクラス数の推計をご説明しておりますが、園によっては入園数が減少して集団生活が行える環境が維持できないことも想定されますので、子どもたちにとってよりよい環境を確保したいと思っておりますので、議会、地域、保護者の皆様の声をお聞きして、今後も継続して再編計画の協議を進めることが重要だと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから答弁ありましたが、よりよい環境の整備ということがやはり最優先であろうというふうに私も思っておりますので、しっかりと議会側、行政側と色々な議論を交わしながら、しっかりと遅れることなく前に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の1問目の質問を終わります。

次に、2問目の質問に入ります。

昨日、8日時点での県内コロナ感染者は244人で、7月以降の第2波の感染者122人となっており、第1波、第2波はともに同数となってきたということでございます。

しかしながら、第1波が終わったところに「ウイズコロナ、アフターコロナ」といった表現が使われるようになりました。

現在も全国的に新型コロナウイルス感染症は拡大をしております。福井県においても8月27日にコロナ感染拡大警報が発令されました。これは9月10日までの予定ではございましたが、9月24日まで延長されるなど、コロナ感染への不安が解消されない現状が表れているということでございますが、この現状を踏まえて、行政といたしましてアフターコロナについてどう捉えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、アフターコロナの前にウイズコロナの対応についてでございますけれども、今現在、議員おっしゃったように、県内第2波にある状況でございますけれども、やはりウイズコロナにおける対応としましては、身の回りにウイルスがあるということを前提としまして行動することが必要だというふうに考えております。

大切なことなので繰り返してまいりますけれども、マスク着用の徹底ですとか、石けんによる手洗い、うがい、小まめな消毒、3密を避けるということを引き続き一人一人が感染防止対策を実践するということが大切だというふうに考えております。

第1波は、緊急事態宣言による外出自粛により消費が落ち込みましたが、現在、スタンプラリーですとか、マイクロツーリズム、商工業者の安全宣言などそれぞれの事業者が感染拡大防止に配慮しながら、再度、消費を喚起することに努めて

いただいているところです。それに対して、町も支援をさせていただいているという状況でございます。

ウイズコロナの時代におきましては、感染防止対策とこういった経済活動を両立していく。その両立して継続していくためにこういった取組が必要かというようなことを行政、そういった各事業者、町民の皆さんが一体となって考えていくことが必要だというふうに考えております。

今後も「新しい生活様式」を取り入れた県民行動指針を遵守していただきながら、個人個人におかれましては体温測定など毎日の体調管理に気をつけていただく、健康管理に気をつけていただくといったこととか、一人一人ができることを実践するといったことがウイズコロナ時代においても安全な日常生活を送っていく上で大変重要なことではないかというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど総務課長の答弁の中に、やはりウイズコロナ——すいません、僕、アフターコロナと言ってしまいました。ウイズコロナでした。身の回りにウイルスがあるということや、感染予防対策をしながら経済を回すといったことも大切だというふうなことでございますが、私の2問目の質問がまさにこういう経済を回していかなければならない状況もあるといった中で、本日の新聞報道にも町商工会の取り組みとして、飲食店や宿泊業者など接客を伴う事業所を中心に呼びかけており、製造業などのほかの業者にも広げていきながら、町が一体となった対策に取り組むといった記事が載っておりました。

そういったことを踏まえながら、2問目の質問に移らせていただきたいと思います。

ウイズコロナとは、感染を予防しながらふだんの生活をし、時には外食をするなど経済を回すことも大切だと考えております。県では、「感染防止徹底宣言」のステッカーを作成され、業種ごとに定められました「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」、それがない場合は県の「感染拡大防止対策ガイドライン」の暫定版を遵守している施設、店舗を示すとされております。

町でも門前観光教会の皆様が独自の取組として、県の保健所の所長を講師にお招きし、7月29日に講習会を開催され、各店舗でコロナ対策への取組を実施しているか確認をし、認められた店舗には「感染防止徹底宣言」のステッカーを授与されたということも新聞報道に載っておりました。

また、9月補正予算でも町商工会でも、先ほどお話しさせていただきましたよ

うに、商工会の飲食業の皆様にごこういった事業を展開していくといったことも予算化されております。

私もこの議会で補正予算が議決されれば、この取組をさらに周知して利用者の不安を取り除き、永平寺町の飲食店の安全・安心を前面に打ち出していきたい、利用促進を図っていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ウイズコロナの経済をどういうふうに戻していくかの中で、永平寺町では商工会さんをはじめ、関係団体、そして金融の皆さん、また役場が何度も会議を繰り返して、この町に今何が必要なのか、この町の商工業の皆さんは今どういうふうな現状なのかというのを把握させていただきまして、今回の補正予算を組ませていただいております。

今回の各商工会の皆さん、金融の皆さんも、温泉観光協会の皆さんも、積極的にこのコロナと闘って、向き合っつなげていくことを頑張っておられます。商工会におきまして、今回、安全宣言なんです、永平寺町安全宣言はもう一つ踏み込んで、商工会の食品衛生組合の皆さんがこの宣言を出したところを一つ一つチェックをして、本当に守られているか。それをチェックすることによって永平寺町のお店屋さんは安全に皆さん来ることができますよという、そういった一歩踏み出した取組も行っていて、この永平寺町内で商売をされている方の信用につなげていこうという取組もされていますし、金融につきましてもまた長いスパンでこれからこの景気が今日もGDPの記事も出てましたが、大幅な落ち込みが、コロナが終わればそれがすぐ復活するというものもないと思います。引き続きそのアフターコロナのときにはこれから落ち込んだ経済とどういうふうに向き合っつなげて、これをどういうふうに戻らせていくか、こういったこともしっかりとしていく中で提案をいただきました。

そういったことも踏まえて、まだまだこれから大きく社会の流れも変わっていく中で臨機応変にいろいろな施策を打っていきなと思いますので、また議員の皆様からもいろいろなご提案をいただきなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど河合町長のほうから商工会や金融機関の皆様と何回も現状を確認するといったことで、意見を聞きながら、どういったことが今求められているのかということをしつかりと把握をしていただき、その効果的な経済対

策ということで取り組んでいただいております。

本当に私どもといたしましても、こういったように素早い効果的な対応、対策を取っていただけるのは本当にありがたいなと思っております。

また、議会といたしましてもやはりこういった状況下の中での経済対策ということで緊急的な予算もあると思います。やはり議会といたしましても、こういった緊急的な予算につきましては速やかに議論して可決をするといったことで、今後ともしっかりとこういうことを肝に銘じながら議会運営に当たっていきいたいと思いますので、奥野議長、よろしくお願いいたします。

それと、先ほど河合町長のほうからもおっしゃっていただきましたが、永平寺町のこの飲食業の取組というのは、県のガイドラインよりもさらにもう一步踏み込んだ、より厳しい内容であり、チェック項目等もありますし、一点一点そういった取組がしっかりされているか確認をした後に、この安全宣言のステッカーが授与されたということでございますので、今後とも今補正予算にも上がっております町商工会の予算もこういったようにさらに厳しく、そして何よりも利用者の皆様の安全・安心を守るといったことで取り組んでいただくことによって客足が戻ってくるのではないかなというふうに思いますし、安心・安全の町永平寺町ということを前面に打ち出して、町一体となって取り組んでいっていただきたいと思っております。

私ども議会といたしましても少しでもこういった事業者の皆様のために速やかに予算を認めていくべきであろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3問目ですが、この質問をしようかどうかというのをかなり私も迷いました。実は、厚生労働省の接触確認アプリCOCOAの登録をということで考えておりましたが、先日、敦賀市役所の職員さんに大量にこの通知が届き、濃厚接触者の判断がされ、業務に支障を来したといった記事が載っておりました。

ただ、しかし、そんな中で、やはり今回の広報永平寺にもこのアプリのダウンロードを進めるような広報も載っておりましたし、やはり私はこういった誤作動といいますか、ちょっとはっきりは分かりませんが、そういったことではなくて、やはり町民の皆さん、そして職員の皆さんにこの接触者アプリCOCOAの登録を積極的にしていただきながら、今後のウイズコロナに対する対応、対策というものが必要になってくるのではないかなというふうに思っておりますが、何か理事者側の見解があればお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員仰せのとおり、感染防止対策としてクラスターを発生させないということは重要なことだと考えております。そのための対策として接触確認アプリの活用は非常に有効であるというふうに考えております。県の県民行動指針におきましても、このアプリの導入を推奨しているという状況でございます。

アプリの利用者につきましては、陽性者と接触した可能性が分かることで検査の受診ですとか、保健所のサポートを早く受けることができます。また、いち早く陽性者との接触可能性を知ることで、例えば自己判断として職場に行かないという、自宅待機をするといったことですとか、家族との生活を切り分けるなど行動抑制につながっていくと。それが感染拡大の防止につながるというふうに期待できると考えております。

このアプリは、個人の特定につながるような情報は入力しないということですから、多くの町民の方にこのアプリの活用、導入、インストールをお願いしたいと思っております。

議員も紹介していただいたように、広報永平寺9月号でもインストール方法を紹介させていただいております。

できる限り多くの方に導入していただくことで、より効果があるというふうに考えておりますので、ぜひ多くの方にアプリの導入をお願いしたいなというふうに考えております。

参考に、町職員の導入率でございますけれども、本町職員、支所あるいは上下水道課も含めて、本町職員、会計年度任用職員も含めまして9割近い導入率になっております。

これにつきましては、導入に際しまして、ガラ携ですとか、スマートフォンのバージョンによってはどうしても物理的に導入が困難な場合もございますので、なかなか難しい点はありますけれども、そういったことで多くの方々に導入していただきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど総務課長のほうからいろいろな接触確認アプリCOCOAに対しましてのメリットと申しますか、いろいろな紹介をしていただきました。私もこのアプリをもう導入しておりますので、しっかりとこういったクラスター対策といったことも必要になってくると思っておりますので。今、確認しま



したら職員の9割近い方がもう既に導入されているということで本当に私も安心しておりますし、こういったことを職員の皆さんが町民の皆さんにまた口コミでPRしていただけるということも大切なことかなと思います。やはり広報紙やホームページなどあらゆる媒体で広報していただくのもいいことだと思いますが、やはり口コミで分からないお年寄りとかいらっしゃったら、このアプリはこうこうこう、こういうふうなことで役に立つんですよとか、そういったメリットとか、そういった紹介を十分周知していただいて、さらに町民の皆様が登録していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 住民課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 住民課での紹介の一例ですけれども、住民生活課、税務課、子育て支援課、福祉保健課の窓口はそのCOCOAのインストールの導入方法を挙げた紙をダミーとして置いてあります。役場へいらっしゃる方が目に見ていただいて、なるべくインストールしていただくようにしていますので、そういう点でも住民の方にも周知をしているといったこともご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 江守君。

○7番（江守 勲君） もう既にそういった取組をしていただいているということで、窓口業務の皆様におかれましては大変ご苦労なことだと思いますが、また今後もさらにこういった登録アプリの重要性、そしてメリットなどを紹介していただけたらなと思っておりますので、今後とも職員の皆様におかれましてはこういった影響も併せて取り組んでいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 13番、朝井です。

今回は2問ご質問させていただきます。

まず第1問に、プラスチックごみ一括回収削減についてお伺いいたします。

プラスチックごみ（プラごみ）の削減に向けて、国で議論が進められていますが、プラごみの削減と環境利用に向けた施策を検討、平成31年に経済産業省、

環境省で今後の基本方針を取りまとめられました。具体的には、家庭ごみとして出されるプラスチック製品の回収方法の見直しや事業者自らがリサイクルできるような環境を整備することを検討していることでございます。

31年にこのごみの発生抑制に排出されたごみの収集、運搬、中間処理、最終処分に至るまで適正な計画を行うための基盤となる基本方針となるものでございます。

町といたしまして、このような基本計画をつくられているのか、お伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 議員ご指摘のとおり、プラスチックごみにつきましては、令和元年5月31日に国としてプラスチック資源循環戦略というのを策定されております。

その中身でございますが、国の検討内容では、プラスチックごみにつきましては、これまでリサイクルとしていました容器包装プラスチックに加えまして、これまで燃やせるごみとして焼却、埋立処理していましたプラスチック製品につきましても、今後、資源ごみとして一括回収をするよう今後整備していくというものでございます。

具体的に、今、専門部会議でその方針的には検討されておりますが、今示されているのは、令和4年度以降、2022年以降にそのプラスチックごみを一括回収できるようにこれから整備をしていくというふうなことが示されております。

町としましても、このプラスチックごみ回収につきましては、国の方針に基づきまして町としても一括回収に向けて今後国の方針を見ながら進めていき、環境負荷の低減に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今年度の粗大ごみの回収は10月11日と25日にこの間広報に入っておりましたが、去年は粗大ごみの収集はやらなかったということですね。——永平寺地区はやったんかね。

そのために収集の回数が削減されまして、住民のごみ適正処理意識の低下によりましてごみの放置がなされています。あちこちにおいて不法投棄が目立つようになってきたんですが、町としてどのような対策を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 粗大ごみ回収についてのご質問でございますが、今年度に関しましては、当初、4月に2回、10月に2回、年4回の粗大ごみ回収を予定をしておりました。

今議員ご指摘のとおり10月は2回やりますが、4月につきましては、当初、永平寺地区のほうは4月の冒頭にやりましたが、5月に予定していましたことにつきましては、コロナの感染対策ということもありまして、やむを得ず5月は中止とさせていただいたということでございます。

そのことがあったからということで不法投棄が増えているということではないというふうに私は認識をしておりますが、やはり今議員がおっしゃるとおり、各家庭で粗大ごみをどう処理するかということについてはかなりご苦労されているということも考えられます。

ということもございまして、秋の粗大ごみ回収については予定どおり実施するというので住民の方にも周知をさせていただいたということでございます。

やはりこのプラスチック一括回収でございますが、粗大ごみの回収につきましても、やはり住民のニーズというところをどう捉えていくかということもあります。あと、回収の回数とか場所とかについてもこれまでやってきたことが果たしてよいのかということもございます。そういう点も踏まえて、このコロナのこともあったことを契機にしまして、再度、時期とか場所とかについても検討する必要があるのかなというふうには思っております。

不法投棄につきましては、当初の段階で地元の要望もございまして不法投棄を防止する看板等も町で作成して地元で要望に応じて配付させていただいているというところで、そういう不法投棄の撲滅についても取り組んでいるということはお理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 皆さんもご存じのとおり、7月からレジ袋、プラスチック製買物袋ですね、有料化がスタートするなど、プラ製品使用を見直す機運が高まってまいりました。使い捨てプラスチックを扱う事業者に軽量化や過剰な使用の抑制を求めると同時に、紙やリサイクル素材への転換を進めていく中、プラスチックごみ一括回収での現状で、文具、おもちゃなどは可燃ごみとして焼却、不燃ごみとして埋められて、プラ容器包装製品はリサイクルに分けられ、新設され

る基本方針では、洗剤ボトル、弁当容器包装などを新設されることとなり、プラスチック資源としてリサイクルされます。

現在はプラごみの種類によって回収や処理方法が違うが、プラごみの洗剤のボトルや弁当の容器、レジ袋といったプラスチック製容器包装リサイクル法に基づいて全市町村の8割近く回収後リサイクルしているが、町はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 容器包装プラごみにつきましては、議員ご指摘のとおり、永平寺町でも資源ごみという形で回収をしております。町民の方には本当にご理解いただきまして、容器包装のプラごみについてはきちっと分別されて出されていたことには本当に感謝したいというふうに思います。

あと、洗剤のボトルとか、弁当容器包装なども容器包装リサイクルの部分ですので、そのことについても住民のごみの分別カレンダーの中にも資源ごみとして出させていただくような周知もしております。

今の段階としては、容器包装リサイクル法に基づく資源、プラスチックごみですね。それについてはしっかり分別をして収集しているということでご理解を願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 一方、文具やおもちゃといったプラスチック製品はごみ扱いで、地域によって異なり、可燃ごみとして焼却され、不燃ごみとして埋め立てられたりしています。

今回の基本方針案は、リサイクルの対象をプラスチック製品にも広げられ、新たな分別区分、プラスチック資源が新設され、資源ごみとして回収されます。今後、プラスチック資源循環施策を後押しするものと考えられますが、町ではこの基本方針をどのような対応策でお考えですか、お聞きします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 先ほども申し上げましたが、昨年、令和元年5月31日に国で策定されましたプラスチック資源循環戦略に基づく今後の具体的な検討策ですね。具体策の検討のために、本年7月、環境省、経済産業省による有識者会議において、議員ご指摘のとおり、これまでの容器包装だけではなく、各家庭から出るプラスチック製品全般のごみを資源ごみとして一括回収してリサイク

ルするというような方針が出されます。その時期については、今のところ、その会議では令和4年度以降から実施をします。令和4年度以降というのは4年から以降ですね、実施をするというので、今後、制度化されていくというふうに私のほうは確認をしております。

近隣市町の状況ですけれども、福井坂井広域圏内の市町の状況では、永平寺町と同じように国の対応に準じて対応していくということと、現在のところはその国の状況を注視するというので対応していくと。

ただ、国のほうが制度をしていくということになりますと、当然、環境面を守るという面では永平寺町も歩調を合わせて対応していくことになりますので、その点はまた今後の対応ということでご理解を願いたいと思います。

あと、プラスチックごみを再利用していくということにつきましては、国の政策ももとよりですが、環境を守るという点では非常に重要なこととございます。その点も町としてもしっかりと歩調を合わせていって対応できるような体制を取っていきたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、2問目に入らせていただきます。

消防団の担い手確保と安定した活動。

消防団の担い手確保と安定活動についてですが、最近、消防署員、消防団員の交通事故や交通違反者が報道されている中、今、消防団、消防の中に準中型自動車運転免許証の取得が必要だと思っておりますが、今、何人ぐらい免許証を持っておられるのか、そして事故、違反はないのか、お聞きいたします。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 現在、消防職団員の準中型自動車運転免許証の取得状況につきましては、消防職員は41名中、37名が保有し、消防団員につきましては218名中、210名が保有しております。

また、お尋ねの違反等につきましてはこちらのほうに報告は上がってきておりません。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今お聞きいたしました、消防ポンプ車、これ何台か。

そのうち3.5トン車両は何台か。これは3.5トン以上から7.5トン未満までが2017年の3月に準中型免許に変わったそうです。それで、普通免許で持っておられる方は運転をしたり、それから緊急の場合にそういう運転者は決められているのか。誰が運転するのか、消防団の消防車ですね。これも今言うように、3.5トン以上となっておりますので、その点を確認されて運転を許可しているのかをお聞きしたいんです。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 準中型自動車運転免許証が必要となります消防車両につきましては、消防本部が15台中5台、また消防団の車両は21台中9台となっております。

免許の保有につきましては、機械等を定めましてしっかりと対応をしております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ただいま報告ありましたように、全員の方が中型免許を持っておられるというわけではございませんので、そういう方がそういう免許証を取りたいときに費用をぜひとも行政でご負担というんか、補助、助成していただけたらどうかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 当消防本部におきましては、総務省消防庁から消防団員に対しまして準中型免許証取得時の公費助成制度の創設を促す通知が届いております。昨年、消防団員免許保有状況の調査を行いました。現在運転免許証についての支障は来しておりません。

また、各車両メーカーも、現在、普通免許で運転できる3.5トン未満の消防ポンプ自動車を開発している状況でございます。

今後は、若い方の入団を考慮して消防団幹部とも協議を重ねてまいります。

また、消防職員におきましては、消防車両の操作を行う機関員を希望する職員は、採用後、自主的に取得をしております。

今後、職団員の助成につきましては、県下の状況を踏まえ、前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 朝井君。

○13番（朝井征一郎君） この準中型免許を受けられた方ですね、免許証が1年未満の方で、運転する場合には初心者マーク、これをつけないと違反になるんですが、ご存じですか。

そういったこともありますので、ぜひとも消防団員の方、いろんな方にもその旨を言っていただいて、違反のない行動をしていただきたいと思います。

私の質問はこれにて終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろ自治体でも様々な問題が起きるときがあります。しっかりとそういった確認またはコンプライアンスですよ。また、免許を取得してもある程度経験を積んでから乗っていただくとか、そういった決め事をしっかりと進めていきたいと思えます。

また、今後、この免許制度もだんだん複雑になってきて、私が取ったときと今の若い人たちが取る免許の基準が変わっています。どんどんどんどんやっばり今議員がおっしゃられたとおり、助成とか、こういったものが必要になってくると思えますので、さっき消防長申し上げたとおり、しっかりと前向きに情報を収集して検討していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 免許につきましては、運転するに当たりましては1年とかそういうのは決まっていますし、火災でサイレンを鳴らす場合はまた一つ基準がありますので、そちらのほうは消防団員にしっかりとこちらのほうから伝えて、しっかりと機械を選定していただくような形で進めてまいります。

以上です。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございました。

終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

では、再開を1時にさせていただきますと思えます。

では、暫時休憩、よろしくをお願いします。

（午前11時46分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） それでは、よろしくお願ひします。

私からは、今回、2問の質問をさせていただきます。1点目が福井県感染拡大警報を受けてという内容、2点目が永平寺町観光ガイドの進捗はということさせていただきます。

早速、1点目に入らせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大から、福井県では、8月27日に感染拡大警報が発令されました。また、発令当初、9月10日までだった期間を、9月7日には、入院患者数と高齢者の入院期間を考慮して、昼カラオケ実施店舗への休業要請は9月10日までで終了するとしつつも、感染拡大警報については9月24日まで延長することも発表されました。

当町においては、8月26日、27日及び9月3日に対策会議を開催し、福井県感染拡大警報の内容を確認されているところかと思ひます。

また、河合町長の本定例会所信にもありましたが、コロナ禍における新しい避難方法について、新型コロナウイルス対策も考慮した福祉避難所の開設、運営の在り方を探る検討会を立ち上げ、避難所の開設・運営ガイドラインの策定に取り組んでいるということです。有識者を交えて事前に取り組まれているということで、ぜひ速やかに行っていただきたいなと思ひているところでございます。

また、その期間中も台風や地震などが発生し、緊迫した状況は続いているということです。

先日、広報永平寺でも取り上げておられましたが、家庭における垂直避難についても町民へお知らせをいただいたところかと思ひます。

今回、コロナ禍の中で、家庭内で対策を打つというところにポイントを絞って質問をさせていただきたいなと思ひております。

まずは、福井県感染拡大警報を受けて、町民の皆様に改めて伝えることがあればお願ひします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 繰り返しのなってしまいますけれども、お一人お一人が日常生活の中で、新しい生活様式、県民行動指針に沿った感染リスクを低減される行動を取っていただくということが基本中の基本ですけれども、こういったこ



とを改めて、再度、皆さんにお伝えしたいというふうに考えております。マスクの着用を含むせきエチケットですとか、石けんによる手洗い、うがい、会食の際には大声を出さないとか、そういったことを基本的に意識しながら協力をお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

また、感染リスクが高まるのは、3密と言われる場をつくらないということと、そこへ近づかないということが大事だというふうに考えております。

また、これも繰り返しになりますけれども、誹謗中傷とか差別行為は絶対やめるといったようなことも、再度ご協力をお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

また、アプリの導入ですとかそういったことについても、再度お願いしたいなというふうに考えております。

とにかく基本的なことを実践していただいて人権を守る行動を取っていただくといったことが大事だなというふうに考えておりますので、改めまして、町民の皆様方にもご協力をお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 酒井君。

○12番（酒井秀和君） 本当にそのとおりだとは思っています。基本的なことというのが大事だと思いつつも、私も自身ではとすることがありまして、つい自分だけで草刈りに出かけるとマスクをしていなかったり、その場で人に会ってしまっというということで、はっとしてしまうこともありますので、引き続き、町民の皆様にご訴えていただければなと思っております。

国内及び県内では、感染の拡大経路は家庭内感染であるとしています。感染内の感染リスク低減のために、これまで広報紙などで周知されたこと以外で伝えることがありましたら、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、ご家族お一人お一人が感染防止を意識することが大切だと思います。毎日の体温測定だとか健康管理に努めていただくこととか、高齢者、基礎疾患のある方につきましては、味覚とかそういった自分の体調がいつもと変わらないかどうかといったようなことを特に気をつけていただくといったようなことも大事かと思っております。少しでも体調に異常を感じた場合には、仕事や学校を休むということ積極的に進めるということも大事なことだというふうに思います。

定期的に室内の換気をするといったことも、家庭内においてもこれも重要なこ

とかなというふうに思っております。また、タオルとか共有するものをできるだけ分けるとか、そういったことも必要になってくるんだと思います。基本は、やはりウイルスを家庭内に持ち込まないということが重要だというふうに思いますので、基本的なマスクの着用ですとか手洗い、うがいといったようなことを徹底していただくといったことが、やはり日常生活の中で大変重要になってくることだというふうに考えております。

とにかくお一人お一人が意識して気をつけていただくといったことが大事だというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に家庭内では、共有することを避けるというのが非常に重要なポイントになるのではないかなと思います。歯ブラシにしても、一人一人がちょっと間隔を空けておくとか、コップも同じものを使わないとかというような配慮が今後必要になってくるのではないかなと思います。

ちょっと私のほうで調べてみたんですけども、こういった、保健所から「家庭内感染リスク」を下げる徹底対策法というふうな、家の図を模式して、ここはレッドゾーンですよ、ここはイエローゾーンですよ、グリーンゾーンですよというふうな紹介がしてあります。そこで注意するポイントというのいろいろ書かれているわけなんですけど、こういった家庭内におけるレッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンというのが、今現在、永平寺の町内の町民の方に、または県内の方にしっかり伝わっているのかなというふうな点ではちょっと疑問符が私の中ではつきます。

保健所に関わられた方はこういった内容を知ってらっしゃるのかなというふうに思うんですが、その辺り、町民の方にしっかり今伝わってるかどうか、所見をお願いしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 感染防止対策につきましては、広報や広報臨時号、LINEの公式アカウント、ホームページ等でいろいろ情報発信を行っておりますけれども、議員がおっしゃったように、レッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンといった、ウイルスの汚染度によって区分けしたゾーン分けということについては、現状として、国とか県とか、そういった県民行動指針であるとか県からの通達とかそういったものは実際には受けていないという状況の中で、町民の

方々にも実際お知らせしていないというのが現状ではございます。

ただ、個人個人、住宅事情とか家族構成とか生活様式とか、いろいろ違うと思います。そういった中で、ゾーンごとの感染防止対策ということは非常に大事なことではあるとは思いますが、徹底するということはなかなか難しいかなと思います。

しかしながら、そういったことを知っていただいて、それを意識していただくということも大事だと思いますので、家庭内での感染防止対策ということについては、今後、いろんな、広報紙とかも通じましてお知らせしていきたいなというふうに考えております。

先ほどの事例を出していただいたゾーン分け、そういったことについても、今後、機会があればお知らせしたいなと思いますし、最近の話の中では、そういったゾーン分けについては、病院とか高齢者施設につきましてももう既に、汚染区域とか清潔な区域とかそういった形でゾーン分けはできていると思いますけれども、家庭内ではまだまだ広まっていないといいますが、徹底されていないのが現状だと思います。今後、十分周知していきたいなと考えております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に知っていただくということが大事なかなと思います。いざ家庭の中でコロナに感染した方、また濃厚接触者の方が発生したという場合には即座に対応をする必要があると思いますし、この新型コロナウイルスはすぐに収束するような状態でも今ないわけですので、今後のことも想定して、ぜひ周知していただきたいなというふうにも思います。

一例を申し上げますが、トイレでは、トイレはレッドゾーンになってるんですけども、洋式のトイレ、流す際に回転していくんですけども、そのときに大体1メートルぐらい上まで飛沫するというふうなことが書かれています。または、家庭において、玄関に消毒液とかが設置されている家もあるんですけども、手すりやドアノブの付近とかそういったところにも必要ですよというふうなことも記されていて、これを全てやると大変なことになってしまうかなとも思うんですけども、一つ一つ、皆さんが万が一のときに備えていただけるような準備をぜひ周知していただけたらなと思います。

その周知の方法なんですが、これは質問というより提案になります。

先ほど同僚議員からも、広報紙では伝わりにくい部分ということが、話があり

ました。できれば、私としては、目で見て、映像で見て可視化させることが大事じゃないかなというふうに思います。

えい坊チャンネルを利用して、例えばえい坊くんが、使われていないおうち、モデルルームなり借りて、ちょっと玄関開けて「ここでやるんですよ」とか、トイレに行ったら「閉めてから水を流すんですよ」とか、そういった対応を映像で皆さんに周知するというのも一つポイントになるのかなと思いますので、ぜひその辺りも酌んでいただいて、今後、周知の方法を検討していただけたらなと思っております。

何かあれば所見をお願いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） えい坊チャンネルの活用につきましては、大変そういった提案いただきまして、ありがとうございます。

また十分検討していきたいと思っておりますし、現在、えい坊チャンネルにおきましても、手洗いの方法とかマスクのつけ方、3密の回避などそういったことについては、コロナに関する放送については9月も予定しておりますし、8月にも放送はさせていただいているところでございます。

また、感染拡大警報が出たときには、感染拡大警報発令中というテロップも流させていただいて、町民の皆様にご注意喚起もさせていただいたということで、今後、そういったケーブルテレビとかホームページ、フェイスブック等を通じて、いろいろな媒体で広報活動をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、町ではいろいろな発信ツールを使って、マスク、またうがい、手洗いの推奨とか、例えば警報が出ると県民指標をもう一度皆さんに分かっていただくとか、いろいろな取組をしています。

今、一番大事なのは、やはり住民の皆さんに、コロナ禍の中にある。いろいろな波があって、今日はゼロ人、数日前は十何人とかありまして、ゼロ人が続くとちょっと終わったのかなという油断が生まれてしまう。実はコロナ禍の中にあつて、ウイズコロナがあるというのをやはりしっかり伝えていくことが大事かなと思います。

今、毎日のようにテレビのニュースで、コロナについての特集であったりニュースであったり、またインターネットを調べますと、いろんな回避をするすべとかそういったのも載って、いろいろな調べやすい環境にもなっていると思います。

ただ、その調べるのも、やっぱり永平寺町が、今はコロナ禍の中にあって新しい生活様式の中でどういうふうに住まいをしていかなければいけないかというのを常にいろんな媒体を通じて啓発していくことがいいなと思いますし、今、酒井議員がおっしゃられた、こういうやり方もありますよというの、住民同士で話し合ったり近所同士で話し合ったりして、どんどんどんどんそのいいことが広まっていく、またそういったのをお手伝いしていく。こういったものも大事かなと思いますので、これからウイズコロナ、アフターワクチン、アフターコロナ、そういったことも踏まえながら進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 私、先ほどから、町民に対して周知していただいていますかというふうな話もしているんですが、私もちょっと調べて、調べ切れてないんですけども、こういった映像で紹介している、マスク、手洗いはもちろんしていただいているんですけども、こういったのをしているところがあまりなかったので、ぜひこれを県に波及して、または国内に波及してみたいな感じで、その起点が永平寺町になるとすばらしいなというふうにも思いますし、それがまた世界に行くともっとすばらしいなということも思いますので、町民だけでなく人類を守るという意味でもぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

本当に私が何回もこの場でお話ししてる永平寺町民指標の中の「平和な暮らしを守りましょう」というのもその一つになるのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

続いて、2点目の質問に移らせていただきます。

永平寺町観光ガイドの進捗はということなんですけれども、この件については何度も私この場でお話をさせていただいて、しっかり質問ができていないから思うような答弁ができていないということで、皆さんにご迷惑をおかけしているのかなというふうに思っております。

今回は、ずばり課長の答弁に対して現状どうなのかというところを伺ってきたいなと思いますので、今後の方向性を明確にお答えいただければなと思っております。

まず1点目なんです、特産品の掲載については、町のブランド協議会とかSHOJIN協議会との話し合いを含めて、7月以降、どのような形で掲載するか話していくと。7月というのは今年の7月の話ですが、この話し合い、現在どのよう

に進められて、いつ頃、新たな形で掲載される予定でしょうか。お願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 昨年の6月議会におきまして、ご質問を受けまして、ブランド協議会、SHOJIN協議会といったところと話し合いをするといったこともございました。

ただ、あともう一つ、ちょっとありましたのが、町が特定の、例えば事業者の商品であるとか特定の事業所をPRすることがいかなものかといったご指摘も実はあったというのが事実でございます。

そうした中で、実は町この観光ガイドのホームページや町のホームページでございます。ここに、いわゆる特定の事業者の商品であるとかというものを載せていいものかどうなのかというところがちょっと引っかかってまいりまして、このホームページにつきましては、これからですけれども、町が持っている観光ガイド、観光物産協会には「旅ガイド」というホームページがあります。これからちょっとこのホームページを一新して、本年度におきまして、実は今、観光パンフレットと町の観光案内看板とかそういうものを作って、要は町のカラーをどうやって出すかと、そういったものも含めて、今、ホームページのリニューアルをこれから図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 今お話しいただいた、町が独自のお店なりそういった特産品なりというのをPRするのはいかがかというお話は、一応SHOJIN協議会との話し合いの中で出てきたというふうに私は認識してよろしいのでしょうか。

そのブランド協議会とかSHOJIN協議会との話し合いというのは、実際に行われてどんな話になっているかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、ブランド協議会の方との話し合いをさせていただいたときには、ブランド協議会そのものというのは、いわゆる特定の個別の商品とかというものを扱うものではなくて、永平寺町全体のブランドをどうしようかというところであって、じゃ、この商品はどうしましょうかと言っても、それそのものをブランド協議会として、こうしてください、ああしてくださいということはないと。

SHOJIN協議会におきましては、SHOJINというホームページを立ち上げているといった中で、今日もちょっと認定の事業をちょっとさせていただい

たんですけれども、今、SHO J I Nの認定品51品目といった形を載せてございます。それはSHO J I N協議会で立ち上げているホームページの中で紹介しておりまして、観光ガイドの中にその商品のところに飛んでいくようなシステムにはなっていないんですけれども、特産品というのかなんですけれども、町でブランド認定としたSHO J I Nについては一つのホームページとして掲載させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ちょっと私は考え方が違うのかなと思うんですけど、確かにSHO J I Nのブランドでホームページがあって、告知しているという。でもそれって、スタートは1でしかないの、スタートが2になればもっと広がる確率って高まると思うんですね。拡散というのをさせていただくというか。なので、その辺りはもう一度ぜひお考えをいただいて、永平寺町のいいものを皆さんにアピールするというのにどういったふうにすれば多くの方に知っていただけるかというのは、ぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

その内容については、多分、今後も特産品については、今の現状維持で行くのかなというふうな感じで承ったんですけれども、次に、観光ルートの動線構築については、まだちょっと至っていない状況であるけれども、これからインバウンド観光を含め観光情報は重要な発信源であるため、修正していきますという答弁を6月にいただいております。

こちらの修正については、現在の進捗をお願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 観光ガイドホームページにつきましては、一応町の管理ということで、そういった中のちっちゃなと申しますか、更新とかを行っております。ちょっと担当の者ともいろいろ話をしてたんですけれども、実はこのホームページ、保守管理等を全くしてない状況でして、町のほうでやってるものですから、いわゆる少しの更新についてはできるんですけれども、大きい更新となるとちょっと怖くてできないという、壊してしまう可能性がある。言うと、このホームページも10年近くたってるもので、今、正直申しまして、大きい修正と申しますか、というものにはできていないのが現状でございます。

ただ、やはり観光情報というのは発信していかなきゃいけないものですから、町として、その専門的知識があまりない中で、できるところについては少しずつ

でも更新をさせていただいていると。あと、こうしたホームページを作ったところの業者さんについては、アドバイス等もいただいて、これからもう少し、ちょっと踏み込まなきゃいけないねと。

先ほど言いましたホームページをリニューアルするといっても、まだ、やはり1年近くは今のホームページを維持管理していかなくちゃいけないという中で、そうした中を、プロの方のお知恵も借りながらちょっと修正をもっとかけていきたいなというふうには思っているところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 小さい更新というのは、私も随時見させてもらって確認をさせてもらっているところです。

大きな改善は今ちょっと怖いということなんですけれども、今、北陸新幹線が開通し中部縦貫道路等開通するというような中できつと必要なツールだと思いますので、どれぐらいの費用がかかるのかしっかり予算を立てていただいて、ぜひ実現に向けて動いていただきたいなと思います。

3番目の物産協会との話合いで、よりよいホームページを作っていきたいという答弁の進捗については今お話が、回答を得られたので、1年間、まず維持管理していくというところで、前向きに進めていただければなというふうに思っております。

河合町長、もし何かあればお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろお話を進めていく中で、観光パンフレットと看板をこの前、プロポーザルでやらせていただいて、統一感を持った発信をこのホームページにも生かしていければいいなと思います。

ただ、一つ課題になるのが、このホームページを誰が運営するか。外の現場で物産とか観光とかに携わっている協会であったりそういう方々。これが役場が運営をしますと、本当に現場のそういう品物のこととかそういったのとか、いろいろなのを販売といいますか、その一事業者さんのためのホームページではありませんので、そういった運営ではなしに、やはり協会とかいろんな団体さんがこの運営をしていただくことのほうが常に更新もされますし、新しい情報とか、また新しい新商品の宣伝とかリンクとか、そういったのは町もできますけど、そういったことが大事ななというふうに思います。



やっぱりどうしても行政は行政事務の仕事がメインになってしまいますので、毎日の更新とか小まめな更新というのが難しい部分があります。しっかりと、餅は餅屋に任せていくほうがいい。ただ、そういったホームページの作成であったり維持管理、こういったものはしっかりとお話をさせていただいて、支えていく、一緒に作っていく、こういったことはしっかりと取り組んでいきたいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。期待して注視したいと思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（奥野正司君） 次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回は、2つのテーマについてお伺いします。

最初に、都市計画マスタープランの改定はということでお伺いします。

この永平寺町の都市計画マスタープラン、平成22年の3月に策定されております。これを改定、見直しかけるということで、今、取組が行われております。

平成30年の11月12日に第1回の策定委員会が開催されております。一昨年の11月ということですが、2回目が昨年の3月、そして3回目が昨年の9月、第4回目が昨年の12月に開催されているということですが、以後、9か月になりますけれども、第5回目が開催されていないという状況です。

今申し上げました策定委員会と同時に、地区別構想の検討ということで、町内の、これたしか7地区で構想意見交換会が開催されております。これは1回目が昨年の1月に行われております。2回目が今年、直近のこの9月に各地区で開催されているのかなと思います。

この都市計画マスタープランの改定の進捗状況と、そして今後のスケジュールについて確認をさせていただきます。

まず最初に、今、日程的なところをざくっと紹介しましたがけれども、改定の今の都市計画マスタープラン、これを見直しかけるということですがけれども、この改定の進捗はどうなっているのかということですが、策定委員会の構成、それから改定スケジュール、8つの項目でスケジュールリングされております。そういったものがどのような状況になっているのかということですが、

それから、2つ目が、策定委員会の当初の改定スケジュールはどうであったのかということを確認します。当初のスケジュールでは令和2年の3月に策定をするということになっております。このことについてもう一度確認をします。

そして、現時点での進捗状況、これまでの改定、策定作業を行っているわけですが、主な内容、それから改定の作業をやっていく上でのいろんな課題、それをどういう具合に対応したのかということについてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それではまず、策定委員会の構成であります。福井大学の准教授を委員長に、福井工業大学の教授をはじめ、福井県宅建協会や本町の商工会など各種団体の代表及び県の都市計画課長や福井土木事務所長、また町議会の代表並びに一般公募をしました住民など、合わせて17名の構成となっております。

改定スケジュール項目、8項目とおっしゃいましたが、まず平成30年度から改定作業を進めておまして、現在までに計4回の策定委員会を開催いたしました。その中で「都市の現況と課題の整理」「都市づくりの目標の検討」、それから「全体構想の検討」といった3つの項目を審議してまいりました。また、平成30年の12月に町民アンケートを実施しております。

現時点での進捗状況でありますけれども、現時点では2回目の地区別まちづくり構想の意見交換会を先週終えまして、7地区でございますが、地区別構想の取りまとめと、あと、実現化に向けた方策の検討を併せて行っているところであります。これスケジュール的にちょっと遅れてはおりますが、当初、令和元年度末の改定を目標としておりました。ただ、昨年12月13日、第4回目の策定委員会を行いまして地区別意見交換会を急遽2回開催することとなりましたので、事業費を翌年度に繰越しをさせていただいたところであります。

1回目の意見交換会は、今年の1月にグループワーク方式で開催をいたしまして、その後、第2回目の意見交換会を、当初、4月から5月にかけて第1回目と同じグループワーク方式で開催しようと準備を進めておりましたが、コロナウイルスの非常事態宣言が発令されたこともありまして開催を見送ってきたところであります。ようやく8月26日から9月4日にかけて第2回目を開催したところであります。

これまでの改定の主な内容でありますけれども、これまでに現行のマスタープ

ランにおけます各施策の達成状況を、庁内関係各課とヒアリングを行いまして取組実績を整理するとともに、町民アンケートの結果を基に都市づくりにおける主要課題の整理を行いまして、策定委員会において将来の都市づくりの目標を審議してまいりました。また、都市づくりの基本方針といたしまして、土地利用の方針をはじめ、交通体系や公園緑地の整備方針、並びに安全、安心なまちづくりや環境に優しいまちづくりの方針などを審議してきたところであります。

これまでの取組での課題、対応につきましては、これまで改定を進めてきた上での課題につきましては、上位計画の総合振興計画が平成29年3月に改定しておりますので、マスタープランの改定時期を見ますと、当初では3年間で、現在繰越しかけてますんで、4年間の開きといたしますか、ずれがあります。そのため、総合振興計画との整合性を図っていく上で、情報データが古かったりとか、あと、今現在の土地利用の方針が大きく変化していることがありましたので、マスタープランの改定時期を上位計画の改定時期と合わせるといたしますか、近づけるといたしますか、といったことが必要であるといったところを感じているところであります。

また、2回目の意見交換会でも意見が出ましたが、マスタープランはこの先、おおむね20年間のまちづくりの指針となるものでありますので、もっと若い人たちの意見をもっともっと反映させるべきだというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 私も策定委員会のメンバーとして参画しております。

これまでの改定、先ほど紹介がありましたように、今回、やはり防災、減災といたるところ、安全、安心というものをかなり前面に押し出しているなということです。

それから、やはり交通結節点、インターチェンジとか、それから道路関係、それから鉄道を結ぶそういう結節点、こういったものもまた見直しかけていくんじゃないかなということでした。

それから、取組での課題で、先ほど住民の方のアンケートということだったんですけれども、策定委員会の中ではいろんな施策で、住民の方の満足度と、それから行政の達成度というんですか評価というもの、2つあるわけなんですけれども、住民の満足度は低くて、行政の達成度、その評価は高いという項目がありました。

具体的に、交通体系の整備といったところでその評価の食い違いがあったということ。これは、策定委員会の中で施策が、現実、現状の地域特性に合っていないんじゃないかな。特性に合わないというのは、10年経過すると状況が変わってくるんじゃないかといったような状況もありますけれども、そういったところを、今回の見直しの中でいろんな施策を考えていく段階でもう一度しっかりと取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかということを策定委員会の中で確認しております。

それと、次に、各地区のまちづくり構想、これが都市計画マスタープランのもう一つの柱としてあります。先ほど紹介されましたように、2回の地区別の意見交換会で次のまちづくり構想をまとめ上げていくという段階ですけれども、現実的になかなか、2回目の意見交換会ですっきりしたそのまとめが皆さんと共有できてないんじゃないかという思いがあります。2回目の皆さんのご意見を聞いて、行政から出されたまちづくり構想案に対していろんなご意見が出ております。そういったものをしっかりと捉えて、まとめていっていただきたいなと思います。

地区別のまちづくり構想というのは、これ非常に大事なところです。都市計画マスタープランの中でも、いろんな地区別のやらなきゃいけない施策が出ております。これ1回目の都市計画マスタープランもそうですけれども、これからも、次の都市計画マスタープランでもしっかりした地区別のやらなきゃいけない施策というのを設定するわけです。

そのいろんな施策の中に3つ分類されるわけです。1つは地区住民が主体的に取り組むべき事業、2つ目が行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業、そして3つ目が行政が主体となって取り組むべき事業ということで、各地区のあるべき姿を実現していくためにいろんな施策があるわけですけれども、今紹介しました3つの取組、地区住民が主体となってやる、そして行政と地区住民が協働となってやっていく取組、行政が主体となって取り組む事業という、この3つの区分があります。大事なのは、やはり自らつくと、いろんな施策を自らどんどん進めていって主体的に動くということ、そして行政と協働して取り組んでいくという、この2つにぜひとも次の都市計画マスタープラン、まちづくり構想の実現化において注力して、それを前面に押し出していきたいなと思います。

この点についてどのように考えておられますか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かにこの地区のまちづくりを進めていく上におきまし

て、当然、住民と協働といいますか、お力をお借りしながら共に進めていくといったことは大事だと思っております。

これちょっと7地区回らせていただきまして、中に、地区住民が主体的に取り組むべき事業という、この赤ポチやったんですけど、これがなかった地区がありましたんで、いま一度、また見直しといいますか、よく検討いたしまして、とにかく地区の皆さんと共にこのまちをつくっていくんだよといったことを認識していただくというか、植え付けていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 次の質問に移ります。

町の総合振興計画の整合性ということですのでけれども、それ以外にいろんな計画との整合性を取っていかなくちゃいけないということです。第2次の永平寺町環境基本計画、こういったものとの整合性も取っていくということで、先ほど課長のお話ではしっかりと整合性を取っているということです。

もう一つ、永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これとの整合性のところを確認していきたいと思えます。

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これについては、6月の一般質問の中で私、いつ策定できるのかということを確認させてもらってます。年内ということで回答をいただいております。お答えいただいております。

この永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本目標として4つを掲げております。その4つの基本目標を、具体的な施策を設定してしっかりと取り組んでいくということです。

その基本目標4つ、少し紹介しますと、「町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ということですね。地域特性を生かしてしっかりと実現化していくということです。2つ目が「町の地域資源を活用した安定雇用を創出する」ということです。地域資源をしっかりと活用していくということですね。それから3つ目が「町への新しい人の流れをつくる」、4つ目が「町らしさを活かして、時代に合った『誰もが住みやすい』まちをつくる」ということです。地域特性、それから地域資源、そして新しい人の流れをつくる、これ具体的に宅地とかいろんなことが出てくるわけですね。それから住みやすいというのは、先ほど言いましたように、安全、安心、防災、減災といったようなところが都市計画マスタープランとの共通のワードになります。

ぜひとも、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、年内に見直しをかけるわけですが、何とかこの次期の、次の都市計画マスタープランにしっかりと整合性を取っていただきたいなと思うんです。これはちょっと時期的に、スケジュール的に調整が入るのか、また総合戦略の最終の策定を見るんじゃなくして、途中の主要な施策を見ながら、ぜひとも都市計画マスタープランにしっかりと整合性、反映をしていくという取組をしていただきたいなと思うんですけれども、この点についてはどうでしょうか。もっとも、都市計画マスタープランの策定が、タイムリミットがいつなのかというところも併せて紹介していただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まち・ひと・しごとにつきましては、確かに年内の完成といたしますか、改定を予定されております。

当然のことながら、整合性を図って都市計画マスタープランも作成していくわけですが、都市計画マスタープランのほうは一応余裕を持ってといたしますか、コロナのこともありますので、3月の改定で進めているところなんです、これはお互いのスケジュールといたしますか、まち・ひと・しごとのほうが先に改定しますので、こちらのほうが合わせると言ったらちょっと言葉は悪いですが、当然、素案ができる前から関係課と連携して協議をしながら、うちのほうのマスタープランに反映していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） ぜひとも、創生総合戦略、具体的な施策が展開されます。

それをぜひとも共有して都市計画マスタープランの、また地区別の取り組むべき施策の中にもしっかりと位置づけていただきたいと思います。

今回の一般質問でもアフターコロナということが出ております。この都市計画マスタープランの見直しの考え方が設定されております。都市計画マスタープラン、「経年変化に応じた見直し」のところに「社会情勢の変化や計画の進行管理の状況を踏まえ、次のステップを見据えたプランに見直していきます」と。直近の実行計画ではなくして、次の、やはり5年後、10年後、先のところをしっかりと見据えた実行計画というのが出てくるわけですね。

まさにアフターコロナもしっかりと見据えていかなければちょっとまた見直しが入るんじゃないかなと、新しい考え方、新しい経済の状況とか新しい生活様式、これがやがて出てくると思うんですけれども、このアフターコロナをどういう具

合に今回の都市計画マスタープランの見直しの中に位置づけていくのかと。ちょっとスケジュール的にも先ほどの創生総合戦略とはかなり厳しい状況になるかと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） アフターコロナにつきましては、土地利用でありますとかインフラ整備を都市計画が主としておりますので、これはコロナ対策とはあまり関連しないのではないかというふうに考えているところでありますが、コロナ禍が現在、収束後の社会情勢などは予測不能でありますので、今後、計画の進行管理は定期的に行っていく上で、社会情勢の変化を見据えながら随時対応していきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） アフターコロナって簡単に言いますが、一体どのような状況、どのような社会になるのかというのはまだはっきりしておりませんので、今言えることは、その都度、また必要があれば、この都市計画マスタープランの実行計画、いろんな施策も、その都度、時点修正していくといったような取組になるんじゃないかなと思います。

それでは、まとめとしまして、この都市計画マスタープラン、これからの改定の取組、そしてスケジュールをもう一度確認したいと思います。お答えください。これから最終のマスタープランの確認の委員会、そしてパブリックコメントも実施されるのかなと思います。そういった取組の内容、最終的には、先ほど来年の3月に策定ということで、もう一度まとめてお答えください。お願いします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今後の予定でありますけれども、地区別まちづくり構想と、あとまちづくりの実現化に向けました方策を取りまとめをいたしまして、第5回目となります策定委員会を開催、11月頃を予定しておりますけれども、開催いたしまして、完成前の最終確認をいたしまして、まず県の都市計画課との協議を行いまして、その後、第6回目の策定委員会を予定しているところであります。

また、この間、上位・関連計画との整合性を図るために、関係する各課が集まります庁内検討会というものがございますので、そちらのほうを通じまして確認を行いまして、最終的にはパブリックコメントを実施いたしまして、先ほども申し上げましたように、コロナ禍の関係でこの先スケジュールがどうなるか分かり

ませんけれども、余裕を持って年度内に完成をできるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） マスタープランですね。いろんな計画、事業の大変重要な位置づけになります。そしてもう一つの地区別まちづくり構想、各地区の住民の方が目指すべき姿として取り組んでいくということになります。上位計画、関連計画との整合性を取って、社会情勢の変化を見据えて改定に注力していただきたいなと思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。

第4次行財政改革大綱の策定はということです。

これ、今は第3次で次は第4次ということで、私、勝手に想定しておりますけれども、第4次の行財政改革大綱、第3次は平成28年度から令和2年度までを計画期間、5年間、この期間になっております。具体的な取組が今行われております。来年、令和3年度からは第4次の行財政改革大綱ということの取組になります。

その大綱の策定、そして実施計画の策定について、現時点でどのように取り組んでおられるのかを確認させていただきます。

まず最初に、この行財政改革大綱、そして実施計画は、第1次、第2次、第3次、そして今回、第4次ということで位置づけられております。いろんな取組があるわけですが、基本的な考えがあるわけですが、1次、2次、3次、4次ということで継続しての取組なのか、また変更箇所があれば、このところは少し考え方、取組の対応を変えますということがあれば、その点を確認したいと思います。計画の概要を、まず第2次では5つの方針を持って取り組んでおりました。それから第3次では4つの方針ということで設定しております。こういったこと、第4次はどうなるのかということです。

それから、大綱があって実施計画があるわけですが、これの位置づけも従来どおりなのかということです。実施計画の中身を見ますと、第2次は55の取組を行いました。そして第3次は今取り組んでいるわけですが、51の取組事項があります。これは第4次としてはどういった規模になるのかということです。

それから、この実施計画を推進していく体制、具体的には、現在は財政課の行



政改革推進室が中心となって取り組んでいくんですけれども、こういった推進体制も継続して、そういう体制で取り組んでいくのかといったところの基本的なところを確認させていただきたいと思います。お答えください。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） それでは、お答えをさせていただきます。

今ほど、十分配慮したご発言をいただきまして、1次、2次、3次を踏まえて私どもも4次の計画というふうな認識で取り当たっております。

この次期、第4次行財政改革の策定に当たりましては、これまでの行財政改革の取組の状況や評価を踏まえまして、継続していくもの、また新たに加えるものなどを十分に検証して取り組むこととしております。

計画の概要につきましては、これまでの行財政改革の取組の総括をさせていただいて、現状と課題、また国、県の状況を踏まえて基本方針を定めてまいりたいと考えております。現在、第3次行財政改革の期間実施中でありますので、その中で令和元年度実施分までを踏まえて次期計画を策定してまいりたいと考えております。

今ほどお話ありましたように、計画の概要につきましては、お話しいただきましたように、55、51となっております。第4次につきましても大まかな項目は50近くになるのかなというふうなところで、今、各課と打合せ、検討をしているところでございます。

また、計画期間でございますけれども、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を考えております。

実施計画及び計画の進捗管理につきましては、これまでの取組同様、翌年度に実施実績を確認し、その都度ヒアリングを行い、適切に進捗管理を行うことをしていきたいと考えております。

推進体制につきましてでございますけれども、今ほどお話しいただきましたように、これまでのように、財政課内に置いてあります行政改革推進室を中心に、各所属においても行財政改革推進担当を定めておりますので、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） それでは、この行財政改革大綱の少し具体的なところの方向というんですか、お考えを確認したいと思います。

行財政改革に対する基本方針というのがあります。これを今後、第4次もどう捉えるのかということです。

基本方針、3つあります。「行財政改革に対する基本姿勢」というのが1つです。それから2つ目が、この「行財政改革を進める上でのポイント」というものをしっかりと設定しております。それから「行財政改革大綱の方針」というものもしっかりと設定しております。

まず最初の「行財政改革に対する基本姿勢」。これ一つ、目標値を持っております。歳出の削減目標はというところで、これをどれくらいの金額を想定するのかわかりと設定していくわけですがけれども、この点について確認させていただきたいと思います。

歳出、行財政改革を5年間進めて、第2次の実績は6億円という実績を報告いただいております。

それでは、今取り組んでいます第3次の目標は3億円という目標を設定されております。そして第3次の令和元年度までの実績が、先月の20日の全協のときに報告が出ております。第3次の目標の3億円に対して、4年経過しまして2億1,765万円という報告をいただいております。

こういった第2次の実績、それから第3次の現状の実績を踏まえて、第4次はどれくらいの規模になるのかという、これからそこら辺は策定していくわけですがけれども、目標ですから、こういった金額を想定しているのかということがあればお話ししていただきたいなと思います。

2つ目の「進める上でのポイント」。4つあります。これは従来の第3次を継承していくのかどうかということです。それから方針として、これも第3次の設定した方針を継続していくのかどうか。そこら辺の概略、一つ一つの確認ではなくして、こういったお考えで第4次を策定していくのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 「行財政改革に対する基本姿勢」ということで、削減効果額をどう考えているのかという質問でございます。

お話しいただきましたように、第3次におきましては、削減計画で3億円ということを示させていただいております。実際に元年度までで2億1,700万弱の効果額があったということでございますけれども、第4次計画においては、その金額につきましては明示をするような考えは今は持ち合わせておりません。

といたしますのも、これまでの行財政改革は結構ハードに、それも強くやってきましたので、ほとんど削減するところは底に近くなってきているという認識でおります。その中で効果額を4億、5億というふうには設定できかねますので、今のところは金額的なものはお示しできないような認識を持っております。

それと、「進める上でのポイント」ということをございます。

第1次、第2次は5項目を中心に、第3次には1つ減らして4項目になりました。第4次におきましても、第3次を検証した上で、今考えておりますのは、基本項目4つを柱として進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、「大綱の方針」ということをございますけれども、改革の視点をまず明確にさせていただいた上で取り当たっていくということで、第3次におきましてもその視点みたいなものをお示しはしております。今回もどういう視点で行くかということで、今考えておりますのは、5つほどの切り口でまず考えて4つの柱に取り組んでいこうというふうな考えで進んでおりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） はい、分かりました。

それでは最後に、具体的なスケジュールについてお伺いします。

7月20日で出されました取組の概要の中で、「なお、5年目以降におきましても、年度当初に各主要取組事項の具体的な取組計画を立て、年度末に取組の実績を把握して、目標に対する実績値を示すことにしています」ということですが、今回は第4次の見直しということで、いつ、この第4次の行財政改革大綱を、そしてもう一つ大事なのは実行計画、これを策定するのかと、いつ策定するのかということです。

それから、先ほど言われました、今取り組んでいる第3次行財政改革大綱の総括はいつ行われるのかといったところをお答えしていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） まず、第3次行財政改革大綱の総括につきましては、次期計画の冒頭に記述をさせていただこうと思っております。といたしますのも、これまでの計画の中にそういう記述は、若干らしきものは見えましたけれども、実際にどうだったということを踏まえて次に展開させていただきたいというふうに行政改革推進室の職員との協議の中ではそういうふうになりましたので、まず検証させていただいて、次に進めさせていただくというふうな仕立てでござ

います。

それと、今後のスケジュールということだと思っただけですが、現在、次期計画策定に向けて、各課共に取り組んでいるということはお話をさせていただきましたけれども、先月、行革大綱の素案というものを各課にある程度お示しをしました。その中に4つの柱はあるんだよというふうな基本的な考え方をお示しして、実施計画を組み上げてくれということで、各課から順次計画が上がってくるようになっております。

次期大綱の実施計画につきましては、今年度末、3月の全協には大綱及び実施計画併せてご説明させていただきたいと、公表したいと考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） 今示されたスケジュール、しっかりと守っていただいて、当町を取り巻く環境、社会経済情勢を的確に捉えて、しっかりと策定していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時05分 休憩）

---

（午後 2時20分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、松川君の質問を許します。

松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

3点用意しました。

まずは1点目、永平寺町がコロナ時代の移住先ランキングに上位ということでありますが、実は先月の初めの頃、朝日新聞社発行の週刊誌に「AERA」というのがあるんですが、この「AERA」に永平寺町が掲載されました。特集「コロナ時代の移住先ランキング」という記事に我が永平寺町が上位ランキングされたのであります。中部圏では、福井市に次いで4位に入りました。

出たその日に、記事内容の6ページ分ほどコピーしたものをすぐに役場の総合政策課に渡そうとはせ参じました。はせ参じたところ、すぐに町長が総務課のカウンターのところにいらっしゃいましたので、町長に「グッドニュース」と言い

ながらコピーを渡しました。もちろん町長はグッドニュースに笑顔で応じてくれましたけれども、その内容について少し説明をします。

改めてよく読んでみますと、巻頭特集で「1659自治体を独自の指標で評価」という見出し。1, 659というと、全国の市町村をほぼ網羅した数であります。全国を、北海道、東北圏、関東圏、中部圏、近畿圏、中国・四国圏、九州・沖縄圏の6つのエリアに分けた一つの中部圏で4位に入りました。全国でも永平寺町の点数は58点でしたので、何と7位にランキングであります。私も詳しく読んでみて本当にびっくりしました。

58点の点数の中身を少し説明します。

「AERA」ならではの視点を8項目設定しております。その8項目というのは、まず1番「住宅」部門、広い家に住めるまちかどうか、2番目「買い物」部門、大規模商業施設が充実したまちかどうか、3番目「カルチャー」部門、カルチャーを感じる施設があるまちかどうか、4番目「将来性」部門、将来伸びるまちかどうか、5番目「子育て」部門、子育てのしやすいまちかどうか、6番「治安」部門、治安のいいまちかどうか、7番「医療」部門、医療体制が充実したまちかどうか、8番目は「災害・行政」部門で、災害対応や行政サービスが期待できるまちかどうかであります。この8つでありました。

この8つの部門で、一つ一つの点数は10段階評価です。最高点の10点を永平寺町は「カルチャー」部門と「医療」部門の2部門で取りました。次の9点も「子育て」部門と「治安」部門の2部門ありました。8点は広い家に住めるまちかどうかの「住宅」部門であります。6点は「将来性」部門、一番低かった3点は「買い物」部門と「災害・行政」部門の2部門。

10点満点の「カルチャー」と「医療」は、明らかに2つの大学のおかげだというふうに感じました。というのは、「カルチャー」部門、カルチャーというのは、この場合、「AERA」の場合はカルチャー全体でなくて、図書館の数を人口で割りました。そうすると、福井大学の医学部と県大には1つずつ立派な図書館がありますから、あの2つは多分大きかったなと思います。当然、医療はベッド数ですね。ベッド数割る人口ですから、これは改めて永平寺町は大学のまちであるなということが分かり、さらにこの永平寺町をアピールするためには、もっともっと大学の存在と力を利活用してもいいとなります。しなければならないと思います。現時点でこういう利活用をしていますというメニューはね、前はこういうことを話題にしたことはありますが、こんなメニューがありますよというの

があればご説明を願いたいと思いますが。

「子育て」も9点と高かったですが、その計算根拠は意外な視点でありました。最寄りの保育所までの距離が500メートル未満の住宅数割る人口であります。我が町では「幼稚園」と呼んでおりますが、幼稚園の地域性が評価されている発想であります。やはり近くに幼稚園があるということはいいことなんだとうれしく思いました。

「治安」も9点と高い。これは私どもが日頃の生活の中でね、刑法犯認知件数割る人口ですから、これは永平寺町は低いですね。点数は高いです。これは我々住民の日常の実感するところでありまして、「住宅」も広い家が多いかどうか。私は、自慢でないけど、永平寺町の道路という道路は通ったことのない道路はありません。全て通っています。結構、田舎はね、特に大きいうちがあるなというふうな実感を持っております。これも実感のとおりであります。それは1住宅当たり延べ面積で出しています。

「将来性」の6点はやや微妙な点数でありますけれども、これは、将来伸びるかかどうかというのはね、その根拠が人口推計です。2040年の将来人口を今の人口で割りました。そういう計算ですね。意外と6点というのはそんなに低くないと思います。というのは、永平寺町の場合、私は、まずは松岡というのは取りあえず人口が踏みとどまっていますし、福井市に近いということもあって、本気になれば人口がまだ増えるんじゃないかと私はひそかに思っているんですが、潜在力は非常に健在だということでもあります。

実際、「買い物」の3点がね、足を引っ張りました。これは大型店舗数割る人口から出しましたが、やっぱり返す返すもラッキーの閉店が私は響いていると思います。これさえなかったら、ひょっとして1位取れたんでないかなというふうなことも思います。話は飛ぶかもしれませんが、ラッキーの利活用についてはね、もっと執念を燃やしてほしいなと思っております。ラッキーを買ったままにしていらっしゃるドラッグストアのゲンキーさんに接触するように町の幹部さんに強く申し上げているのですが、どうなっているのでしょうか。何か分かっていることがあれば教えていただきたいと思えます。

「災害・行政」は、最低の3点でした。町長が本当に防災については非常に力を入れているのでこの3点というのはショックかもしれませんが、実はこれね、災害対応力の実態は関係なく、ただ単純に財政力指数から出したもので、あまりお気になさらないほうがいいと思います。全国的には財政力が弱いと言われてい

るわけですので、直接詳しいデータはお問合せしたらどうかと思います。「AERA」直接にね。

全国のトップの点数は、お隣の金沢市で60点でありました。ちなみに福井市は59点です。全国で3位のランキングでした。視点を少し変えると、少し違えるところも言えるという結果に素直に喜ばばいいというふうに思います。

先日、私のところへ訪ねてくれた方に、非常にまちづくりに関心のある方なのでこういうことをしゃべったら、「これはうれしい。ぜひ永平寺広報なんかでぜひ載せて、もっともっと発信するといいいのに。盛り上がればいいのに」というふうにおっしゃってくださいました。この間も、昨日も勝山市の方に、来られたんでこの話をしたら、実は勝山も以前、非常に、風景がきれいなまちということで世界で何か7位に入ったというんでね、これはよう分からんけれども大騒ぎしたそうであります。だから、そんなんでもいいと思いますよ。細かいことを言えば、またいろいろ言うことになるんやけど、取りあえず4位。うまくいくとトップに躍り出たかもしれないというのがあるので、ぜひ素直にね、何も難しく考えないで喜ばばいいと思います。

とにかくね、「AERA」の独自分析で、後悔しないコロナ移住先ランキングの発表でありました。

後先になりましたけれども、コロナ禍が生んだ数少ないプラス面、それは通勤せずに家で働くテレワークの普及であります。結果、多くの人々が都会を脱出し始めたこと、ではどこに住めばいいのかと、コロナ時代の移住先ランキングがこれだと始まった特集でありました。実際、「移住したい」「コロナで住む場所を考え直した」「リモートワークするので」「取りあえず2拠点目を探している」と移住を目的としたすぐに住める家の購入が増えたそうであります。そういうことで、不動産業界もね、にわかにかつこういふことで忙しくなってきたといううわさもあります。

とにかく、そういう事情は差し置いてもね、実際にこの間もテレビで東京脱出が始まっているという話もあります。初めて、ここしばらくの間に転入と転出が逆転したと。ただし、東京から私どもの永平寺町に来るとは限りませんが、やはりこれは狙い目だと思います。

やっぱりふるさとに回帰したいという気持ちはまあまあ誰にもあるわけで、特に私、昔から言ってるんですが、この永平寺町をふるさとにした方が都会に行ってますけれども、これは私、松岡中学校の同窓会のお世話したときにね、毎年一

度、どこに暮らしてるかを調べるんですわ。そういう方々に直接、永平寺町に回帰してほしいというふうなことを呼びかけると意外と効果があるというふうに思っていますので、こういうこともいいきっかけにして、何とか総合政策課のほうで何かいい案を出してしていただけるとありがたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 今回、また週刊誌等に取り上げていただいたということで、また町のほうにもそういったお話が来ることは十分想定されるところでございます。

今回、9月補正の中でも、四季の森文化館のテレワークのスペースの設置とかサテライトオフィスの設置等のことを町としても始めて、そういった受皿づくりといいますか、そういったことは積極的に今後考えていきたいというふうに考えているところでございます。また、実際このコロナ禍の中で、当然人の流れが都市から地方へ流れてくるであろうということは言われております。本町への移住につながる仕組みづくり、支援につきましては、また皆さんのご意見も伺いながらしっかりとしたものと考えていって、これをチャンスということで取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大学のあるまちということで、大学との連携ということで改めて答弁をさせていただきます。

まず、福井県立大学との連携は、平成28年10月に秋浪漫にアカペラ部が参加をしていただきました。そして28年11月には包括的連携協定、そして平成29年10月からは永平寺町学を開講いたしまして、永平寺町内外で活躍してされている人が学生に授業をする、そういった取組もしております。また、平成29年12月からは吉野塚の新町ハウスの開所、町民から寄附を受けた家屋を県立大学が地域交流拠点として活躍、健康長寿クラブと学生との交流会や、町民、学生、留学生との餅つき大会などで活用実績があります。そして平成30年9月には松岡ホコ天パワーボム！に出店、ボランティアとして参加、平成31年2月には志比北幼稚園の節分イベントにも参加をいただいております。そして令和2年、今年になりますが、景観審議会を開く予定なんです、ここで県立大学の進士学長が入っていただけるというお話をいただいております。

そして福井大学医学部につきましては、平成26年1月に包括的連携協定、そ



して平成28年10月に福井大学も秋浪漫に合唱部が参加をしていただいております。そして29年8月には私とのすまいるミーティング、また平成30年には地（知）の拠点大学による地方創生推進事業にて防災に強いまちづくりを目指し、防災研修会で連携、平成29年度以降は消防と連携し、地区消防訓練等で連携もしております。そして令和元年8月には町立診療所の指定管理を受けていただいております。そして地元にある大学との連携は深いものがあるなというふうに思っております。

それともう一つ、大型ショッピングセンターのお話がありました。これにつきましては民間のお話になります。まだ今いろいろな話合いがされているというふうにお聞きしておりますので、答弁はここまでとさせていただきます。

今回のこの「AERA」の松川議員の質問、私たち今までいろいろな取組をしてきて、本当に励みになる記事でした。いろんなランキングがありますが、どちらかというと市だけを対象に、なかなか町も入れてもらえないランキングがある中で、今回のこの「AERA」さんの記事で中部地区の4位という位置づけになったのは、本当に素直にうれしく思います。

今回、まち・ひと・しごとの改定も進めている中で、県も進めてもう終わっているところなんですけど、今回、人口減少をずっと、1期の中ではどう人口増に結びつけるかから、交流人口をどういうふうに増やしていったそれを人口減の歯止め、また人口増につなげるかという新しい流れになってきております。今、関東圏、実は首都圏、人口がこれからもずっと増えていく予想でしたが、このコロナ禍の中で、おっしゃられたとおり人口の流出が始まっております。それは地方がこれから受皿になっていく大きな可能性を示しているものでありまして、これまで取り組んできましたIoT推進ラボであったりZENの発信であったり、また最先端技術の取組、これまでもいろんな方と交流人口を増やしてまいりましたが、またいろいろな方々と、よく言われる若者、ばか者、よそ者、いい意味での話ですが、そういった方々との交流を積極的に増やしていくことによって、どんどんこの町に住みたいという需要が増えてくるかなと思っておりますので、引き続き、永平寺町に住みたいという需要が増えることに向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 松川君。

○1番（松川正樹君） いろんなところで発信していただきたいと思っております。ふるさとに帰ってきてほしいという気持ちはね、大野高校のPTAは何年か前から取り

組んでいるそうであります。卒業式のときに何らかのアピールを子どもたちにする。だから我々議員もね、松岡中学校とかいろんな中学校、まあ小学校はいいと思うけど、中学校あたりにね、卒業式に行ったときぐらいは、1回都会へ出るのもいいけれどもいつかは帰ってきてほしいと、そんなことを言えばいいと思うんですね。どれほど効果があるかは分かりませんが、必ず心に残ると思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もすまいるミーティングでは、実はちょっとコロナ禍でできてないんですが、中学生の皆さんとお話するときに、今松川議員おっしゃられたとおり、十分にやりたいことはすればいいけど、またいずれは町に帰ってきてほしい、またその前に盆と正月と同窓会は帰ってきてほしいという、そういったお話もさせていただいております。

すまいるミーティングの中で子どもたちに自動運転の話をしました。そうしたところ、本当にみんなが素直に、田舎で何もなしだと思ってたけど、身近にそういった技術があって、自分たちが頑張ろうと思えば何でもできる環境があるということをお話ししてくれたときには本当にうれしかったなと思います。これからは現実をしっかり捉えながら、子どもたちが夢が持てるような、そういったまちづくりをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今年の3年生の進学希望調査を、これ県が調査したんですけど、その中に、将来、高校、大学を卒業し県内で就職を希望しますかという調査項目があります。全部で町内179名の3年生がいます。その中で希望すると回答した生徒が48名、それからどちらかといえば希望すると回答した生徒が65名、179名中113名が県内で就職を希望しているというふうな捉え方をしても間違いではないんじゃないかなというふうに思いますので、一応紹介をしておきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、ちょっといろんな若い人たちの話を聞いたときに、私たちの世代は、大学とか都会に出たいという思いが実はいっぱいあったんです。今の若い人たちもそうなのかなと思っていろんなところでお話を聞きますと、できるなら地元いたい、ただ、やりたいことがないから違う場所に出ていくという意見も多く聞きました。交流人口、また人口を維持していくためには、やはりその

企業であつたりそういう働く場、こういった場所をしっかりと確保していくことによって、やりたいことがない人は出ていってしまいますけど、この永平寺町にやりたいことがある若者たちをどんどん引きつける、こういったことも積極的にやっていかなければいけないなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 松川君。

○1番（松川正樹君） ただいまお二人の答弁を聞いてて、時代の流れが少しずつ変わってきているのかなというふうに感じました。ぜひピンチをチャンスに生かすようにしていきたいと思っております。

2番目、町の学校のあり方検討委員会の2回目開催が遅れているということをお願いをしたいと思えます。

第1回目の学校のあり方検討委員会が開催されたのは今年の12月25日ということでもあります。幾らコロナの出現とはいえ、少しお休み過ぎではないかというふうに申し上げたくなります。私、会のお役を、老人会と商工会関係で2つやっておりますけれども、やっぱり多少の会合は開いております。委員さんからの催促とかお問合せはなかったのですか。私は、会合が開けなくても何かできなかったのかというふうに残念に思っております。

今年の12月25日、私、傍聴に参りました。副委員長さんの講演も拝聴しました。委員の皆さんが3分科会に分かれてフリートーキングになってからは、傍聴者の立場では、席を立つことも歩き回ることもできませんでしたので、厳禁でしたので、ほとんど何が話されているのか分かりませんでしたけれども、全く聞こえませんでしたけれども、それは仕方がないんで、しかし盛り上がっている様子は感じましたので、非常にうれしく感じました。

その後、学校教育課さんからご親切に、そのフリートーキングの内容がどんなだったかということをお知らせいただきました。これは皆さんにお知らせいただきたいと思いますが、どんな意見が出てきたかという、ちょうど100件の意見がありました。意見一覧という形で出てきました。本当に興味深く拝見しました。意見数も多うございましたし、内容的にも読み応えも感じました。それらを私なりにまとめて整理をさせていただきました。この作業はもちろん私一人でやったんですけれども、この作業をしながら、学校の在り方の本質を突いた意見も多々あり、大絶賛のものであります。非常に秀逸な意見がたくさんありました。本来なら、委員さん方自身がもう1回その100件の意見をみんなで振り返り、共有していただき、さらにそれらの意見を広げていったり深めていったり共通項を

探っていったりしていただき、さらにそれらの意見でその学校の在り方の全体像が浮き彫りになるような気がしました。誠に僭越ながらそう感じました。

今、気がついたんですけれども、その第2回の委員会、9月の終わり頃に開くというふうに聞いてはおりますけれども、その第2回の委員会が、実はそういうまとめをするのが議題でなかったかのような気がしました。実際、その意見一覧を私が見させてもらったのは、今年の2月の頃だったのが、それを一生懸命熟読して私なりの読后感想の形にしまして、私の議会だよりも書かさせていただきました。こちらのほうが先になってしまいましたが、今度、第2回の議題はそういうふうなことをされるのかということを確認したいと思いますが、事務方ではそういう100件の意見の整理をされたことがありますか。それもお聞きしたいと思います。私なりにまとめましたけれども、私の視点と委員会の方々の視点がね、どれほど一致したり、あるいはどれほど違うかということは、まさに興味のあるところであります。

取りあえず、私の見方というか考えというのを少し言わせていただきたいと思います。意見の中で一番多かったのは、やっぱりお一人お一人の私的な教育論です。私たち地域にとって、私たちの愛するかがえのない子どもたちを地域を挙げてどんな子どもに、人間に育てていくのが正しいのだろうか、理想なのだろうかという哲学論のような叫びあるいは悩みの発露であったと感じました。教育がいかにあるべきか、学校だけに任せておくべきではなく、地域の権利であり義務でもあると言いたげな、永平寺町という地域の豊かな自然と歴史と文化の力を総動員して地域の子どもの未来をつくるという決意表明であったというふうにも受け止めました。非常に魅力的な発言が多々ありました。

いずれ町は住民の方々に、中高生を含めて5,000枚の大アンケート調査を実施することとなりますけれども、自由意見欄もありますので、多少長文になるくらい張り切ってね、町民の皆さんにも意見を書いていただきたいと思います。住民のお一人お一人の私的な教育論が、私は学校の在り方の根本だと思います。

2番目、AI教育とかインターネット。IT環境のことには皆さんかなり関心を持っていらっしゃる。知識が行ってます。私、あれ関心があるのは理解できるんですけれども、より興味深いのは、それらに大いに期待するポジティブな方々と、逆にね、AIなどの発達によって社会的に損なわれていくものもあるという考え方の方もいらっしゃる。不安や心配をされる方々も同じようにいらっしゃる。見事に半々でいらっしゃるんやね。そこら辺が今後の学校の在り方に非常

に反映をさせていただきたいなというふうに思います。

3番目、地域と学校の関係性。これは非常に極めて重大だと訴えています。以前から現実的に地域と学校の関係は強いです。昔から、村挙げて、町挙げてね、学校を応援した時代は紛れもなくありました。応援の仕方がちょっと行き過ぎじゃないかと思うようなときがありましたですね。それはそれで反省すればいいんですが。

時代は多少は変わってはきましたけれども、今でも地域と学校の関係は強いと信じています。統廃合でその関係性が断絶されたり希薄になることへの理屈抜きの拒絶反応があります。感情的な寂しさもあるでしょうけれども、学校がなくなることによってその地域が著しく廃れていくことへの恐怖感すらあると言っていい。小中学校の具体的な統廃合は全く予断はできませんけれども、どうなろうと地域と学校の関係性は半永久的に深く続かなければなりません。常に意識して関係性をつくる、どんな状況であれです。学校側も地域のことをより一層意識していただきたい。突き詰めて共通の理解を持てば、どんな状況であれ、関係性はいつでも回復できます。関係性は学校の在り方に深く関わってきています。

4番目、やはり少子化ですね。少子化のことで、確かにクラスの人数が少な過ぎると、英語や数学はかえっていいかもしれませんけれども、授業によってはね、音楽や体育はやっぱり困るだろうと、授業がしにくいだろうと。すると必然的に複式学級のことが気になってくるんですね。今は町が先生を雇用して複式学級化を防いでいるのが常識ようになっておりますけれども、しかし雇用しなきゃならない先生の人数が多くなってくると財政の負担にもなります。住民の間ではクラスの人数が少な過ぎると、塾よりも恵まれているという、そういう不公平という評判も聞こえてきます。親の間では複式学級を敬遠される傾向にもありますけれども、複式学級ではなぜ困るのかという、私は、不利益を被るのは誰なのか、その根本を考える時期ではないかというふうにも思います。

あとは、いろいろとね、統廃合を先に実施した市町の学校や学校の先生方あるいは生徒自身、親とか住民の地域の方々の感想とか考え方を知りたいというのがありまして、そういうものを、学校の改革なんかを行っている話を聞きたいというところがあったので、私は、そういうことをこのコロナの時期にね、何らかの情報を与えて考えてくださるような、あるいはそのレポートでもいいから答えてくださるようなことをやればよかったんじゃないかというふうに思っています。

2回目の検討委員会ではどういう結果が待っているか分かりませんが、

とにかくいろいろな人の意見を聞く5,000枚の大アンケートには本当に期待しています。生の意見を、自由意見を書く欄をね、ちょっと大幅にスペースを広げてね、やや長文になっても構わないようなことをしてね。その集計は大変ですけども、やはり「神は細部に宿る」と言われていますが、学校の在り方の真実も一人お一人の意見に宿っているとも思います。

私なりの5つの視点を申し上げましたけれども、何回も言いますけれども、5,000枚の大アンケートから具体的にいろいろな意見を総合的に鑑みて、どの方向に住民が見ているかということや、やっぱり学校のあり方検討委員会は見極めていただきたいなと思います。そこら辺によって町は、このことで町が底上げされるような気がします。

以上です。なかなかお答えしにくいかもしれませんが、感想のようなもので構いませんのでお願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） おっしゃるとおり、今年3月25日に予定しておりました2回目の検討委員会が9月25日ということで、開催を延期させていただいております。そもそものスケジュールの設定が、まず委員会と委員会の間隔なんですけれども、各委員さん、いろんな団体を代表して出てこられます。私も資料をお送りして、それを団体の中で話しして、そして出た意見をまとめて検討委員会へ出していただきたいというようなことを第1回目のときをお願いしておりますので、そのための時間もありまして、二、三か月に1回という感じのスケジュールを振っておりました。

今回、コロナということで、コロナも第1波ということで私らも混乱して右往左往で、人数も全員入れますと30人ぐらいの人数になりますので、結構そういうことで多人数での会議をちゅうちょしたという面もありまして、9月になった次第でございます。今議員さんおっしゃった1回目の意見の総括ですけども、これは委員長のほうもかなり興味深く分析されまして、その所見というか感想を2回目の委員会のときに発言されるということです。

それと、アンケートですけども、これもまたこんなに大がかりなアンケートはなかなかないということで、これも委員長は大分楽しみにしておられます。そのアンケートを集計、分析して、そうですね、最終の答申が、現在の予定では令和3年の11月頃になろうかというふうに予定をしておりますけれども、またコロナの感染の状況なりまた検討していく中で、追加の開催ということも委員さ

んのほうから声があるかも分かりません。そういうことを考えまして、答申時期、11月ということでこだわるのではなくて、それも延期してもという、柔軟に対応していこうというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、コロナ禍の中でいろいろ遅れているところもありますが、松川議員がおっしゃられたとおり、いろんな意見、議会の議員さんの中にもあると思います。これは幼稚園のときにも申し上げましたが、しっかりと町としまして資料を出した次ときにはまた全協でしっかりお示しをしていきたいと思っておりますし、議会のほうからも2人審議に出てきております。そういった委員さんを通じて、議会のいろいろなお話をこの審議会の中でお話をさせていただけたらいいなというふうに思います。

また、これも幼稚園のときにもお願いもしてきましたが、ぜひ特別委員会をつかっていただきまして集中審議をさせていただけたらなというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 松川君。

○1番（松川正樹君） また、特に委員長さんがそういう所見を持ってらっしゃることなので、ぜひ早めにお知らせを願ひしたいと思います。

とにかく、コロナでこういうことになりましたけれども、ちょっと少し焦っていただきたいなと思ひます。この遅れを何とか取り戻してほしいなと思ひます。別に私、昔、前に、善は急げって言ひましたけれども、統廃合そのものがイコール善とは言ひてない。結果が善になるような取組方をしてほしいということで善は急げということをおし上げました。善は急いでください。

3番目に移ります。

町の子育て支援課さんが、松岡地区内の保護者を対象に幼保施設の再編をテーマにアンケートを実施されました。質問の項目はたくさんありましたが、中には自由記述欄もあり、具体的な生の声をたくさんいただきました。議会の特別委員会にも整理してお示しをいただきました。私どももとても参考に、非常に参考になりました。自由なご意見を提出された67名の保護者の方々に、私どもも心から感謝をおし上げたいと思ひます。

お一人の方が幾つものことを述べておられるので、意見の数だけを数えますと大体100個ぐらいあったと思ひます。これもね。どのお方もね、実際の体験か

らにじみ出てきた、全て正解と言える貴重な声だと思います。引き込まれるように夢中で読み入り、100ほどの意見を私なりにまとめて、これも整理して、保護者の方々が今回の再編に何を感じ、何を期待し、何を注文しているかというかの全体像を捉えられたらと思って挑戦しました。

その結果から私なりに見えてきた論点、幾つもあるんですが、今回、時間の関係もありますので、2つお願いをしたいと思います。

一つは、幼稚園の民営化の是非論を深掘りするということであります。私が深掘りするというよりも深掘りしましょうということではありますが、賛成論もあれば本当に反対論もある。中間論もあります。それぞれたくさん書かれており、それぞれが熱い思いで書いてあります。もうどちらのほうも、読むと、ああそうだな、そうだなって思うものばかりでありました。

先に賛成論から言います。福井市での経験者もおられて楽しみにされていることから始まって、そういう方の多くは、公立にできない保育サービスや私立ならではの教育、例えば英会話、体操、水泳、音楽らであります。言わば習い事のようなイメージであります。そして保育サービスでは、夜間・深夜保育、ショートステイ、あるいは最も私が注目すべきは病後児保育であります。私どもも第三者として、この中の幾つかでもかなえてあげればいいなと、あるいは公立でこういうことができればなおいいなという思いはありますが、そんなことも感じていきます。

とにかく賛成論者の間では、そもそも公立と私立の選択肢が増えること自体がいいということですね。うれしいと手放しでの喜びようであります。選択肢を広げるために、差あるいは特徴があってもいいとおっしゃる。さらに、民間保育は既に世の中で始まっていると、導入していると、行政として公立にこだわるとか民間を拒否するとか議論している時代ではないという非常に厳しい意見もありました。

しかし一方、その差（特徴）があることそのものが不公平ではないかという真っ向からの反対論もありました。ここら辺の違いを意識してね、大いに深掘りすべきでありましょう。新設園と町立・公立園で差がつかないように、民間園をしっかりと町で指導、管理してほしいという意見もありました。さらに厳しい反対論としては、民営化の特徴についてメリットのみを記載していると、デメリットについての十分な検討がなされたのか、民営ありきの手法ではないかという誠に手厳しい意見もございました。まさに百家争鳴であります。松岡地区では、民営



化するよりは公立を増やし、他の園との協力体制がいいとか、公立で最新の園を建設して、その園で子どもを預けたいと思われるように図り、人口増加を狙うという政策提言もありました。誠にありがたい提言ではございました。

ほかにもまだあります。私が最もはつとしたのは、統廃合イコール再編が未確定のまま、なぜ民営化を主張するのか分からないというご指摘でありました。そういえば、今回の幼稚園の再編は民営化が初めからセットになっている。一般の方にはね、私どもは、町長が就任したときから、あるいは就任する前から民営化というのは町長の公約であったので別に唐突感はないんですが、一般の方はそういう意識はあまりないので、今回出てきたことが何か唐突感があるかなという、そういう感じを持ったのは否めないと思います。

議会の中でももちろん反対論もあります。賛成論もありますが、私は、一つだけね、今、民営化を前提にした幼稚園の場所についてね、アンケート調査にもありましたけれども、再編する場所について、なぜ浸水想定区域、この人の所有地に新幼稚園を建てるのかを教えてほしいと、ほかの場所に建てられないかというものであります。こういう場所をめぐっては、以前より議会の中でも疑問の声があって、最近、議会と語ろう会でも、九頭竜川の流域にお住まいの方々から、将来的な九頭竜川の氾濫のおそれについての不安の声がよく聞かれるようになりました。今年もまた異常な大雨による全国的な河川の氾濫が見られ、対岸の火事では言えなくなってきていると。行政としても議会としても安心できる根拠とか情報をね、場合によっては対策を早急に示さなきゃならないと思います。それができないなら、あの場所での幼稚園建設に賛成はできないのではないかと。

私はね、幼稚園の民営化そのものに強い反対ということではないんです。ただ、場所によってはとても心配であるということと言いたかったんです。よい場所があれば、そこに新天地を求めてもいいのではないかと思うところがあります。

もう一つ。保育士の待遇改善の前進の確約をお願いしたいということでありませう。

保育士の待遇改善といっても非常に幅が広うございますけれども、実はアンケートの調査の中で一番多かったのがこれです。お母さん方はね、非常に保育士の待遇のことを心配してらっしゃる。保育士の負担の軽減を願い、正職員を増やすことを、待遇の改善を求めています。今回の施設再編により削減された費用分で先生方の待遇をよくしたり、ゆとりを持ち先生方の正しい配置を願っているという。要は、お母さん方の保育士さんたちへの熱いエールであります。お母さん方

の園と保育士さんたちへの感謝がベースとなっています。誠にいい話であります。行政さんからも以前から、再編する理由というものが幾つかありますけれども、その中で最も説得力のあるのは、これでもって何となく財政のゆとりをつくって、その分を保育士さんたちの待遇を改善したいということがあるので、これはいい話だと思います。

ただ、待遇の改善といってもなかなか幅広うございますので、私は今回、分かりやすい話として正職員の割合をね、今現在、多分50%ぐらいじゃないかと思うんですが、実は前の時代からね、この50%ではあまりにも低いので何とか60%に上げたいという話は聞いたことがありますので、私はそれに対してもう一声、70%といったことがあります、多分今でも、それから何年もたちますけれども、50%程度というのはちょっと寂しいなというふうに思っております。徐々に徐々に上げていただく、それが一つのバロメーターになるので、給料が幾ら安いとかというのは、ちょっと私どもにとってはなかなか分かりづらい面があるので、そこら辺はひとつお答え願いたいと思いますので。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず、浸水想定区域の件でございますが、この質問につきましては、7月、8月の保護者説明会において、保護者のアンケートの自由意見として回答をさせていただいております。そのときは出席者からのご質問はございませんでした。

この新園の予定地ですけど、松岡町政時代のときから、将来建て替えが必要になったときに幼児園の施設用地として確保された土地でございます。用地の選定に当たりましては、松岡小学校区内の園の配置や地域の通園状況などを、地域の特性を考慮して、また屋外遊戯場などの基準に基づいた広さが求められますので、3月の全員協議会で予定地として提案させていただきまして承認事項となっております。

また、この用地が浸水想定区域に当たるということですが、現在のハザードマップでは、150年に一度の河川氾濫を想定した浸水区域として示してあります。現計画のほうは平成20年度に策定しておりますが、近年の災害状況も踏まえ、県、町も本年度見直ししているところは6月議会のほうでもご説明をさせていただきました。今回はまだ見直しをかけているんですけど、例えば1,000年に一度の大雨で川が氾濫することが前提であり、それを想定するためにハザードマ

ップにより洪水の意識づけをしており、洪水時に速やかに避難が実施できるように公表しております。また、これは保護者会のほうでも説明をしたんですけど、九頭竜川を管理する国交省のほうでは、中州の雑木の撤去とか河川の氾濫時の障害物の撤去を進めています。氾濫が想定されるときには緊急通報やサイレンが発動され、事前に対応できるような体制も取られています。

また、新園につきましては、国、県の建物の基準を満たした施設を整備する予定でございます。しかし、災害に対し絶対に安全な場所はございませんので、対応できることは進めるとともに、日頃から、今回の地震のように、避難訓練をしまして災害の意識を持つことが重要であると考えております。このことを踏まえまして、町の方針として進めています。

保育士の件でございますけど、本年度の4月の保育士の正職と会計年度職員の割合なんですけど、51%と49%になっております。例えば令和5年ですかね、今回の新園の再編に当たりまして、再編した場合なんですけど、保育士の退職や新規採用を考慮せず、再編に関係する2園を正職数をそのまま継続して仮定した場合でございますが、正職の割合は60%台前半になると想定しております。今の松幼と松岡西幼児園の職員数でございますが、松岡幼稚園が、正職が4人、会計年度職員が3人の計7人でございます。松岡西幼児園が、正職が7人、会計年度職員が10名の17人で園を運営しているところです。

将来の推計ですが、令和元年の10月23日の全員協議会の資料「再編に伴う保育士数の推移」でもご説明しておるんですけど、園の再編パターンや受入れ児童数の推移にもよりますが、正職の比率は70%程度まで高くなることを見込んでいます。

再編に伴いまして保育士の正職率が高くなることも処遇改善の一つにつながりますが、そのほかに、園の実情に応じた保育士の適正配置も重要でありますので、正職、会計年度職員が一丸となって、保護者が安心して子どもを預けられるような園になるように今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 松川君。

○1番（松川正樹君） 時間もないんで一つだけ付け加えさせていただきますけれども、私立幼稚園に対して物すごく皆さん期待してるのは習い事ですね。一番多いのが英語って書いてあります。多分、英会話のことだと思うんですが、英会話が一番多いです。

私、細かいことで心配してるんですが、もし初めから英会話をやれる私立の幼稚園ができたとします。僕はね、物すごく希望者が殺到すると思います。希望者が殺到するとまた抽選だと思ふんやね。ひょっとしてそういう幼稚園でないかも知らんです。なかったときのがっかり感もあると思うし、英会話ができてうれしいなと思って応募したら外れたというのも何か切ない話やと思って、そこら辺は今から心配してるんですが、そんなことを今から心配してもしょうがないんで出たところ勝負でね、そういうやり方ではないんだという課長さんからの説明もしてるんで、あまりそんなことは心配しないでおこうと思うんですが、そもそも小学校の3年生から英語をやるっていうんでね、今のお母さん方は非常にそこら辺に行っとるんやね。

私の個人的な見解やけど、そんなにちっちゃい頃から英会話しなくてもいいんじゃないかと、今言ってしまうけれども、そういう意見もあるわけで、そこら辺非常に奥が深い問題なんで、皆さんでいろいろ議論して、何が一番子どもたちにとっていいかどうかをね、いろんな知見を探りながら皆さんで検討していただけたらいいなと思います。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） アンケートを取らせていただいて、その中で、やっぱりその特色あることをさせたいという保護者の皆さんの声もありますが、今松川議員おっしゃられたとおりに、それにあまり特化してしまいますとそういうことにもなりかねないところもありますので。

ただ、今回のアンケート、そういった声のほうが多いんだなというのを改めてちょっと感じさせていただいたこともあります。いろんなことで考えながら、ただ、町がしっかりと民営化も公立もコントロールをすることができるようになりますので、その点も含めて、また議会の特別委員会のほうでご意見を賜り、また園の先生等のお話も聞きながら検討していきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 松川君。

○1番（松川正樹君） 私も一言だけ。

お母さん方っていうのは、やっぱり子どもにとっても夢を見てます。夢見る母にとっては、夢のような が、非常にやってくださる保育園って夢のようなところだというふうに思ふんやね。だからそこら辺をうまくやれば夢をかなえてあげられることもできるけれども、一つ間違うとちょっと失望になることもあるんで、

非常に微妙な問題なんで、皆さん、ひとつ知恵を出してあげてほしいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどのアンケート調査の結果で、近隣市の民間の割合というのが物すごく多くなっております。永平寺町の保護者の皆さん、やはり近隣の市へ勤めに行かれています方が多い中で、いろんな市の民間の園の状況であったりそういった情報も、ひよっとしたら私たちよりも得ている部分がたくさんあるのかなとも思いますので、そういったことも勘案しながら進めていきたいと思いますが、やはり町がしっかりと全園をコントロールできる場所はしっかりとやっていくということが大前提になりますので、その辺も含めてしっかりと検討していきたいと思います。

○1番（松川正樹君） ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 次に、9番、長岡君の質問を許します。

○4番（金元直栄君） 休まんの？ 休憩。

○議長（奥野正司君） 休憩。

○ 番（ 君） 1時間たったんで。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。休憩という声がありましたんで。

○7番（江守 勲君） 議長の進行に任せます。

○議長（奥野正司君） じゃ、5分休憩しますか。

○ 番（ 君） 5分。

○4番（金元直栄君） いやいやいやいやいやいや。

○議長（奥野正司君） せめて10分休憩しましょう。じゃ、25分から再開します。

（午後 3時14分 休憩）

---

（午後 3時25分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、長岡君の質問を許します。

○9番（長岡千恵子君） 9番、長岡千恵子です。どうぞよろしく願いいたします。

私はこれまで、数回にわたりまして幼稚園、幼稚園の再編について質問をさせていただいてまいりました。理事者の方をはじめ議員の皆さんも、もうまたかいというふうに思われる方もいらっしゃるかも分かりませんが、今回も幼稚園、幼稚園の再編とコロナ対策について通告させていただきました。

質問に入る前に、なぜこんな質問を繰り返すのかということをもっとお話しさせ

ていただきたいというふうに思っております。

私は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、ほぼ毎日、西幼稚園に孫の迎えに行っております。毎日子どもたちの顔を見てみると、幼稚園、幼稚園の再編が子どもたちにとって最良なのか、大人の都合になっていないかという自問自答を繰り返しております。

現計画では、令和5年7月に木ノ下に新園を開園して松岡幼稚園と松岡西幼稚園が閉園することになっております。今年の2歳児が小学校就学前の1年を、今まで慣れ親しんできた幼稚園から別の幼稚園に移ることになります。2歳児といいますと、まだおむつをしている、そういう子どもですけれども、ここ二、三年の間にその子どもたちが小学校へ上がる前の年になってしまうという現実があります。松岡幼稚園に2歳児は10名、松岡西幼稚園に2歳児は21名在籍しております。松岡小学校区内全体の2歳児はといいますと62名、今、幼稚園に通っている子どもたちがいるわけです。全体の半分の子どもたちが何らかの影響を受けるということになります。

就学前の1年間は、それまでとは違う行事や体験がある、それを消化するだけでも大変な1年になります。移動を余儀なくされた子どもたちの中には、その環境に慣れないまま、あるいは仲よしのお友達と離れ離れになって独りになってしまうということも考えられます。子どもたち一人一人のケースを考えると平常心でいられなくなり、声を荒立てることもあります。その点については、どうぞ私の気持ちもお酌みいただきまして、ご容赦願いたいというふうに思っております。

影響を受ける子どもたちができるだけ少なく、本当に安心して通園できるようにと心から願っております。幼・保再編検討委員会や全員協議会等でいろいろとご回答はいただいておりますけれども、通告書どおりに質問させていただきたいと思っております。ご存じない方もいらっしゃるし、通告書を提出してからも地震があったりとかいろいろなことで状況が刻々と変化しております。何とぞ、いつ幾日に答弁したとおりでというご回答ではなくて、真摯にご回答いただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1つ目の質問に入らせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、松岡東幼稚園存続の課題解決はから始めさせていただきます。

松岡東幼稚園の現時点での定員は60名となっておりますが、年齢ベース、ゼロ歳はいませんから1歳からです。1歳からになると思います。1歳から5歳の定員の人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 毎年の入園説明会でお知らせしておりますが、令和2年度の年齢別受入れ可能園児数ですが、1歳児が6名、2歳児が10名、3歳児が14名、4歳児が15名、5歳児が15名となっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） すみません。5歳児は15名でよろしいのでしょうか。

この人数で、多分、東幼児園は、保育園設置法になるのか幼稚園設置法になるのかちょっと分からないんですけれども、それとも認定こども園の設置法になるのか分からないんですけれども、園児1人当たりの必要面積はどのくらいでしょうか。それと、それは園全体でいいのか、あるいは保育室、ホール、園庭など、それぞれに必要な面積なのかも教えていただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 園児1人当たりの必要面積でございますが、乳児室、保育室、遊戯室などにおいて年齢ごとに定められています。保育室、遊戯室は園設置に当たり必要な面積ですが、9月1日で特別委員会でお知らせしておりますが、改めてご説明のほうをさせていただきます。

保育室、遊戯室、2歳児から5歳児なんですけど、保育所の場合は1園児当たり1.98平米、幼稚園が、学級に応じて園舎全体面積基準で、1学級180平米、2学級が320平米、3学級が420平米、認定こども園につきましては保育所と同等で、1園児当たり1.98となっております。

乳幼児・保育室ですけど、ゼロ歳から1歳児ですけど、保育所は乳幼児1園児当たり1.65平米、匍匐児が1園児当たり3.3平米、認定こども園も同様となっております。屋外の遊戯場ですが、保育所が1園児当たり、2歳児以上が基準ですけど、3.3平米、幼稚園の場合は、1学級330平米、2学級が360平米、3学級が400平米、認定こども園につきましては保育所同様で、1園児当たり、2歳児以上が基準でございますが、3.3平米となっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私もせんだって頂いた資料を見ておりまして、そのとおりのご回答をいただきまして、ありがとうございます。

そうなりますと、松岡東幼児園の年齢別保育室、教室ですよ。教室の面

積とホールの面積、園庭の面積というのはどれだけなんですか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 1歳児ですが、乳児室1部屋で保育をしております、面積は39平米、2歳児から5歳児は4つの保育室で保育をしております、1部屋当たり平均35.75平米、遊戯室は138平米となっております。  
以上です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） これで進められてるんだと思うんですけども、今現在、定員は60名でこれだけの面積ですよ。そうですよね。

ここで考えるに、なぜこの面積をお伺いしたかということ、あの東幼稚園の場所なんですけれども、どう見てもそんなに広く感じられないなというのがあります。

ホールなんですけど、138平方メートルとおっしゃいました。実際に今、定員が60名のときには118.8平方メートルでいいわけなんです。3.3を掛けました。60掛ける3.3で118平方メートルになると思います。これが増設して80名になった場合には168.4平米になるかと思えます。138平米では足りないんです。ただし、定員が80名になったらそうなるのかなというふうな思いはあるんですけども、そこら辺、今度は80名にしていくということで、特段何か考えてらっしゃることというのはあるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 特別委員会でちょっとお話ししてるんだと思うんですけど、松岡東幼稚園の建設当時の設置のときなんですけど、基本、定員85名で設置をしております。今の部屋の状況ですが、定員が85名まで収容できる形で建設をされています。

西は90名ですね。今の西の園児数ですけど、109名ですね。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） この面積に関して言いますと、定員掛ける1人当たりの平米数で建築されていて、その2割増しまではいけるのかなというふうに考えたほうがいいのかなというふうに思うんですけども、そこら辺、それで間違いありませんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） その2割増しという件でございますが、前にもご説明したんですけど、待機児童を解消するために補助金をもらうために、国とし



ては2割増しても補助金が頂けるような形で対応するという形で、決して2割を取るといふことではございません。待機児童を解消するために、国が2割までならいいですよという措置でございます。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、現実の話をしてます。西幼稚園で言いますと、90名の定員で109名が入っているということは、2割増しですよ。19名増えるわけですから2割増しですよ。それを解消したいという町長のお気持ち、それはよく分かります。ですけれども、現実問題として 90名掛ける3.3ないしは1.98平米ということで計算されて建築されたんだろうというふうに思いますから、それで2割増しまではいけるんですねという質問をさせていただいたわけなんです。

匍匐室というのは、はいはいする赤ちゃんのためにあるはいはい室みたいな感じなんです。それは、そのちっちゃい赤ちゃんというのは1人当たり1.68平方メートルやったかな、1.63平方メートルやったかな。何かそのぐらいでいいんですけれども、寝てるような赤ちゃんですから。ところが、はいはいし出すとその行動範囲が大きくなるし、四つんばいでこう歩くわけですから、3.3平方メートルが必要だというふうな形になるというふうに思っています。

面積についてはそれで一応理解しましたのでいいんですけれども、ただ、あの場所で80名の定員するにはちょっと無理があるんじゃないかなというふうには思っております。

これまで、松岡の東幼稚園を見ていますと、入園希望者というのが少なかったというのが現実としてあると思います。その理由としては、ゼロ歳児を受入れしていなかったからというふうにも聞いていますけれども、別に理由があるのではないかと、ゼロ歳児だけの問題では私はないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、先ほどの質問の答弁なんですけど、東を80にしても2割増しになるということはありません。そもそもが80の定数になってまして、さらにゼロ歳の受入れ場所は広めていく。どちらかという西のほうが定数を超えて、その2割の中でぎゅうぎゅうの中で今なっているというのが現実です。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほど申しましたとおり、松岡東は定数が80で

ございますから、2割を想定することはございません。

もう一つ、今の件でございますけど、6月議会にもちょっと同じ答弁をさせてもらっているんですけど、ゼロ歳児保育を選択する保護者が増えているということで、車で通園する方が多いのと駐車場を望むことが多いということから、東幼児園の入園者が少ないという形で答弁をさせていただいております。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ちょっとさっきの質問に戻っていいですか。

東幼児園の園庭の広さが138平方メートル……。

○（君） 遊戯室。

○9番（長岡千恵子君） 遊戯室が138平方メートルとなってきた、80名にする  
と遊戯室は、もともと85名の定員だったとおっしゃると、85名掛ける3.3  
平方メートルは280.5平方メートルが必要だったということになるんです。  
仮にこれが60名の定員だとしても198平方メートルが必要になりますという  
ことになって、138平方メートルでは規定に達してないんじゃないんですかと  
いうのが私の指摘です。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 先ほど課長も申し上げましたけれども、遊戯室の定員の出  
し方ですが、ゼロ歳児、1歳児はそこに入りません。2歳児以上の人数でやりま  
すとね、そうしますと、138平米ですと1.98の面積1人当たり。そうしま  
すと69人のスペースを確保するという形になります。80名のうち69人は2  
歳児以上でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 確かに今副町長がご説明いただいたように、ゼロ歳児、1  
歳児は、遊戯室では多分危険ですし、遊ばないですし、使わないと思いますので、  
おっしゃるとおりだというふうに思います。そこら辺もちゃんときちっとしてい  
かないと、今回のこの問題というのは本当に大きな問題を後に残すことになる  
私は思ってるので、本当に申し訳ないとは思いますが、一つずつきちっ  
とお答えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今の東幼児園の希望が少ない理由の中には、やはり車で通園しているのか、  
ちょっと行きづらい部分があるのかなというお話をいただきました。私もやはり  
町民の皆様からは、松岡東幼児園の立地場所では通園しにくいということをよく

聞きます。その点について考えないといけないなというふうに思っております。

また、今年の入園状況から、松岡東幼稚園に、芝原地区から2名、清流地区から6名、春日地区から1名が入園しております。この9名の保護者は、保護者の希望で東幼稚園に入園したのか、あるいは定員の関係、あるいはその他の理由によって入園したのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 入園当時に希望を取りますので、希望されて入園された方です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 入園するときには、取りあえず第1希望、第2希望を書いて、第1希望から外れる場合には抽選とかいろんな方法が講じられているというふうに聞きます。中には、もう抽選と聞いただけで転出していった人も私の知り合いの中にはいます。永平寺町から出ていった人もいます。そういう方もいる中での抽選ですので、慎重に扱っていただきたいというのは常々考えているところです。

それを考えますと、松岡小学校区の幼稚園が3園になるということを考えますと、3園とも、松岡小学校区全域からの通園を考えないといけないというふうにも思っております。松岡東幼稚園の通園といいますと、やはり中心になるのは志比塚、薬師、神明、限定されるということはないと思います。先ほども言ったように、春日地区からも清流地区からも行ってる子どもたちもいるわけですから限定はされないと思いますけれども、本当に現状の場所で通園に問題がないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 3園体制になっても現状と同様に受け入れることや、保護者からの要望があった園近隣での駐車場の確保のめどが立ちましたので、送迎の利便性も向上しますし、また、地理的に3園がバランスの取れた配置となりますので、全く問題ないと考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） アンケートとかいろいろな中で、幼稚園の条件の中で、近隣に、近くに幼稚園があることを望まれている方が上位に来られてます。やはり先ほど松川議員の質問でもありました500メートル間隔に1つ園があるといいというお話もありまして、今、西となかよしは330メートルぐらい、西と新しく建てる清流のところも330メートルぐらい、直線ですけど。新しく清流で

きるところとなかよしと東がちょうど1. 3、1. 3。二等辺三角形のようになります。それと、いろいろな場所の関係もありますが、まず今の現状では、この松岡小学校区の子どもたちが松岡小学校区以外の幼稚園に行かざるを得ないという状況があることをまずご理解をいただきたいなと思います。その子どもたちを、やはり同じ小学校区で行って、卒園したら同じ小学校で学ぶ。今まで仲よかったお友達と別れ離れになるようなことがないような一つの取組を、今回この松岡小学校区でできるようにするのが目的の一つです。

現状、保護者さんの働く理由で御陵の幼稚園に行かれたり吉野幼稚園に行かれる方もいるんですが、おっしゃられた、抽選で外れて一度行ってしまう。また戻ることは可能なんですが、やはり一度行ってお友達もできたら卒園までそこにいるというパターンもあります。大体年間五、六人で、今、二十数名の方が松岡小学校区以外のところの園を利用されているという現状もありますので、そういったことも解消する一つの意味でバランスよく配置できるといいかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町長のおっしゃることも分からないではないです。全く理解を示せないほどの頭でもないとは思ってるんですけど。

確かにおっしゃるように、二等辺三角形で距離的なことを考えるといいと思うんですけど、ただ、残念ながら、子どもが集中してるのは西地区のほうに集中しているんです。清流地区には150名の子どもたちがいるわけなんです。その子どもたち150名全員が全員、新園に行くわけではないと思います。既に79名の清流地区のお子さんはなかよし幼稚園に行ってるわけですから、そうではないと思います。

それと、今度できる幼稚園が私立になれば、私立を選ばれる人あるいは公立を選ばれる方いろいろいらっしゃると思って、選択の幅が広がるというふうにおっしゃってますけれども、果たしてどうなのかなと。じゃ、全員が公立に集中した場合、誰かは私立に行ってもらわないといけないんです。あるいは、全員が私立を希望した場合、誰かが公立に行っていたかなくちゃいけないんです。選択肢が広がるといっても、無理やり行かされる子が出てくることは、これは確実なんです。ご理解いただけますよね。

子ども以上の定員が幼稚園にあれば、確かに選択の自由というのは出てくると思いますけれども、考えますと、今、新園が120名、なかよし220名で80

名、300人強の、310人ほどの子どもがいます。10人の余裕はありますけれども、果たしてその10人で選択の自由が確保できますか。できないんじゃないんですか。無理やり行っていたかなくちゃいけない子どもが出てくることは、これは現実として出てくるのではないかというふうに私は考えております。

そんなことをいろいろ考えてますと、なぜ松岡東幼稚園の大改修、増築工事、そんなに急ぐのか。急ぐ理由というのを何回かお伺いしましたら、保護者の要望があったので、これは多分、ゼロ歳児の保育を拡充してほしいという要望だと思うんですけど、これは知っております。松岡小学校区内でゼロ歳児の受入れの拡大、これは別に松岡東幼稚園に限定したものでなく、多くの保護者、特に町の西のほうに居住する保護者はゼロ歳児の保育というものは思っていると思います。ですけれども、西のほうに住んでいる保護者というのは、松岡東幼稚園というのを自分の子どもの入園先に考えているというふうには思えないんですけれども、急ぐ理由はほかに何かあるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、最初、町が提案したときには、民間園は150人規模の園でというお話をさせていただきました。やはり西エリアのボリュームが多い。その中で、長岡議員もそうだったと思いますが、1クラス当たりがそれでは多過ぎるということで、町としては、じゃ、120人規模で、その分、東で増設。ただ、これからの人口増も想定されますので、150人規模の園で120人の定員でスタートさせてくださいというお話を、何度もこれもさせていただいたところなんです。もともと最初、町の提案は150人でやりたいというお話をさせていただいたところなんです。ただ、いろいろな議論の中で、今こういったところになってきた。その中で東も、じゃ80人にしておきたいなと思うのと。

もう一つ。先ほどお話しさせていただきました、近場の園にあることがやっぱり一番いいというアンケート結果の中で、今、どちらかという西エリアの皆さんの視点で質問をされてると思いますが、東エリアの皆さんの視点でもちょっと考えていただけたらなというふうに思います。1.3キロ、1.3キロという中で、その1.3キロを、じゃ西のほうに大分、場所はないんですが、もし移動させた場合、近くの園に通わせたいという東エリアの保護者さんにとっては、さらに距離が遠くなってしまうという、そういったこともありますので、ぜひ松岡エリア全体の利用者の視点でも考えていただけたらなというふうに思います。

それと、なぜ急ぐのかというお話なんですけど、まず松岡園の下の空洞から、実

は松岡地区を早く進めていきたいというお話をさせていただいております。それと併せて、先ほどから何度も申し上げてますように、この松岡地区にはゼロ歳児を受け入れるところがない。先ほどの質問の中でも、臨時的に吉野に、初めは吉野はゼロ歳児をやってなかったんです。松岡エリアの子どもたちを上志比、永平寺のゼロ歳のところへ預けなければいけないという現状、それなら福井の幼稚園に預けるといふ、そういった現状の中で、それならということで吉野園でゼロ歳児を開設させていただきました。

ただ、そのときも抜本的に、この町の今の大きな課題、この松岡エリアのゼロ歳児を預ける場所がないということ、やはり一日も早く解消したいという思いは前からありましたし、その吉野園のゼロ歳児を開設するときからこのお話はさせていただいております。そういった点で、決して急にとか急いでとかというのではなしに、2018年から、松岡園の話も途中で出てきましたが、2018年のこの再編の中からはいろいろな皆さんのご意見を賜り、そしていろいろな課題解決に向けてどうしたらいいかということを進めて至っておりますので、急にとか急いでとかそういったことはありませんので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私も前々から申し上げてたとおり、ゼロ歳児の預かりということに関しては、今現在はなかよし幼稚園と西幼稚園で預かってますけれども、絶対数が全然足らなくて、毎年五、六人、あるいは多いときには10人ぐらいの赤ちゃん、ゼロ歳児、1歳児というのが地区外の保育園、幼稚園に預かっていただいている。これは現状として認めておりますし、その子どもたちを何とかして松岡小学校区内の幼稚園で預かれるようにしていただきたいということは、これまでも何度かお話しさせていただいてたし、それが今、ここに来てかなうかも分からないというふうには思っています。

かなうかも分からないとは思ってるんですけど、ただ、遺憾なことに、増えてくる子どもの数が西地区にどうしても多いので、子どもの数から言うと、多い少ないということ判断基準にはいけないのかもしれませんが、やはり多いほうに目が向いてしまうのは、これはもう仕方のないことなんです。あふれてくるというか、たくさんいるのは西地区なんですよ。西地区で例えば10人の子どもがあふれば、東地区でも2人か3人あふれるというふうな感じになるのが現実としてあるわけなんです。それを視野に入れると、果たしてその場所

いいのかなっていうふうに思うわけなんです。

私、うちの孫もうちの私の子どもも西幼稚園でお世話になりました。家から近いです。確かに選ぶ基準といたら、町長もおっしゃるとおり、家から近いところというのが選択の基準でありました。これは私だけでなく皆さん認めざるを得ない現実やと思います。しかし、中には、目の前に幼稚園がありながら遠いところまで通園しなくちゃいけない子どもさんも出てきたわけです。目の前ですよ、幼稚園の目の前。ほんの目の前に家があって、その幼稚園に入れない子どもさん。その保護者の方はどういうふうなお気持ちで4年なり5年なりを通園されたのかなというふうにお察しします。

それと、やはり抽選になるということで、先ほども申し上げましたように、それ以前に福井のほうに転出していかれた方、そういう方もいらっしゃいます。これは何とかしなくちゃいけないし、この再編を機にして絶対に何とかしなくちゃいけないことだろうというふうに思っております。ですけれども、その場所については十分な検討が必要だというふうに思っております。

やはり町民全体の利便性、町民全体は東の方が我慢しなさいというんじゃないです。先ほどの子育ての課長さんのお話では、東園に通ってくるお子さんは車の通園が多いから駐車場が必要なんですとおっしゃいました。それであれば、少し離れても別に車で通園されるには問題がないんじゃないかなというふうにも思われます。考え方、視点を変えればそういうことが見えてくるんじゃないかというふうにも思いますので、ぜひともお考えいただきたいというふうに思っております。

今度、その東幼稚園の増築について少しお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、私も西幼稚園を卒園して、本当に思い入れもあります。ただ、今、全体的なバランスで、松岡エリアの皆さんが自分の、よく存じております。あの目の前の方が行かれなかった。また、松岡小学校区の皆さんはこの20年以上、そういった抽選という形、昔はエリアで行ってた時期もありましたが、抽選でという形になってます。

いよいよその次の段階、松岡小学校区でありながら松岡小学校区の園に行けないという状況がこの数年続いてきておりますので、まずそこをやはりしっかりと解消をしていきたいなというふうに思います。今これをするから、じゃ、もう松岡エリアは抽選がなくなるのかというと、それはやはり人口のいろいろな流れも

ありますが、ただ、松岡小学校区の園には行けるようになるということになりますので、そういった点もぜひ、常に前に進めていってるといことはご理解をさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町長もおっしゃるように、松岡小学校区内の子どもたちが松岡小学校区下にある幼稚園に全員が入れる、これは第一前提です。それに対しては何の反論也没有せん。ですけれども、その1園が東幼稚園だということに限定することに対して反論があるわけです。そこに問題があるというふうに思っております。

まず、その東幼稚園についてちょっとお伺いしたいと思います。

今度、増築を予定されているゼロ歳児用のお部屋というのはどこに建てられるつもりですか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 増築の場所ですけど、乳幼児室の東側を予定しております。正式な面積につきましては、9月の補正予算で計上してます設計業務委託で確定しますが、現状では一応35平米ほどの見込みを考えております。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 東側っていうと、多少、道から擁壁で上がったところですよ。そうですね。そんなに大きな場所があるのかなって、今ちょっと不思議に思ってたんですけど。あそこはどう見ても、周りはずっと住宅が建ってて広げられないような状況になってるんですよ。園庭も狭いですし、後ろは擁壁を積んだ崖っ縁になってますし、東側も段差がある道ですよ。西側には確かにうちがなくなって少し空き地がありますけれども、そこかなというふうに思ってたんですけど、違うんですね。そちらのほうに建てられるわけなんですね。

ただ、増築して、また大改修を行っても、昭和53年に建築されたものというのは何ら変わるものではないというふうに思っております。確かに見た目はきれいになりますけれども、42年を経過している老朽化というのは、耐用年数や安全面って本当に確保できるのかなというふうな不安があります。

今回の地震でも天井が少し下がりました。私も中を見させていただきました。つり下げられている棒がコンクリートから外れているのを目の当たりにして帰ってきました。根本的にもう既に建物そのものが老朽化してしまってるんじゃないかなというふうに思わざるを得ない事実もありました。



この点について、どうでしょう。本当に大改修だけでこの先20年もたせるおつもりなんでしょうか。お伺いします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほどちょっとご説明したんですけど、そのために長期保全計画というのがございまして、20年は最低でももつような形で長期保全計画を計画しまして改修をします。それプラス、今回のリフレッシュ工事で増築とかを検討するので問題ないと考えております。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 確かにね、増築されたところ、ゼロ歳児が入るところは新しく建つわけですから、それは新しいですよ。でも、多分、子育て課長は、中、天井のところをご覧になったんじゃないかと思います。どういうふうに感じられました？ 私が何かさびが浮いてるなどか、あるいはコンクリートが剥がれそうだなとかというふうに感じました。本当にそれでいいのかなって、この上コンクリートを塗りたくっても、見た目はきれいになるかもしれないけれども、本当に地震が来たときに安全なのかなと思いました。それを考えますと、やはりどうなのかなという思いでいっぱいです。

松岡小学校区内の幼稚園、幼稚園が4園から3園になることは、混合保育がなくなり、同一年齢での遊びや学びができるということから、私は賛成をいたしました。また、木ノ下に新園を建設するということにつきましても、浸水の危険性というのは考えないではなかったんですけども、幼稚園、幼稚園の各園の老朽化が進んでいることや、清流地区を整備するときに、幼稚園建設用にとということで農地の地権者の方から提供を受けて確保した土地だったと記憶しております。多い地主さんによっては48%、少ないところでも30%無償で提供しているはずです。

ですから、木ノ下の土地に幼稚園建設することに対して、もともとの地権者の方は何も、ああ、よかった、よかったというふうに思われるというふうに思っておりますけれども、木ノ下の地権者の方というのはその当時、もう二十何年前ですけれども、その当時、まさか民営の幼稚園が来るということは恐らく想像されてなかったというふうに思います。当然ですけれども、公立の幼稚園ができるという思いで、多分、無償で土地を提供されているのではないかというふうに思います。

（「想像で物を言うたらあかん」と呼ぶ者あり）

○9番（長岡千恵子君） 想像ではないです。私の家もその一員ですから、同じ気持ちです。

だから申し上げたいのは、民営化、民営化とおっしゃってますけれども、そういうふうは無償で土地を提供した方の提供したときの気持ちというのも考えていただければというふうに思います。ご所見があればお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、東園で設定させていただいたのは、この松岡地区、地面がないというところの中で、じゃ東園で、そして駐車場がないという問題も解決を今できるようになって、東でということ。

それと、今回、特別委員会のほうから、東園の調査を徹底してするようにという提案を委員長名で文書でいただきまして、今回、予算を持たせていただいております。これは委員会としては、問題がなければ東でということなのかなというふうに私はちょっと解釈をさせていただいて、今回、予算づけもさせていただいております。

それと、もう一つ。町としてもいろいろな、最初のこの3園にするときに、どこか地面がないかというお話も、ずっと探しました。また、こういった地面が、今何か思われるところがあるのかどうか、これを1回確認させていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） このことは言わないでおこうと、私、思ってたんですけども。

実は、西幼稚園を建て直したらどうですか、西幼稚園を残したらどうですかというときに、そのご答弁として、西幼稚園の土地は地目が公園になっているので建物は建てることができませんというご答弁をいただきました。それは多分、町長のことですから、行政の方のことですから、ちゃんとした根拠があつてのことだと思うんですけども、その根拠について教えていただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 西幼稚園の用地につきましては都市公園になっておりまして、何と申しますかね、道路と道路と東西挟んで、1筆のように見えますが、半分まではいきませんが、ちょっと、3分の1ですかね、宅地と公園用地といえますか、に分かれております。

建て替えとなりますと、これは建て替えができないんですね。都市公園になつ

ておりますので、そういったことをちょっとご理解いただきたいかなと思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） その点について、もう1回お調べいただけませんか。本当に建て替えができないかどうか。

といいますのは、土地家屋調査士会さんにちょっと確認をさせていただきました。地目が公園であってもその土地が町有地であれば、町の公的な建物、例えば幼稚園、公立の幼稚園、私立の幼稚園は駄目ですけれども、一般的な建物も建てることができますけど、おっしゃるとおりです。建てられませんけれども、公立の幼稚園だったら建て替え、新築することは可能ですというお返事をいただきました。もう一度ご確認をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この件につきましては、一応都市公園になっておりますので、県の都市計画課のほうに確認をいたしまして建て替えはできませんよと聞いておりますので、今こうやって答弁しておりますけれども、いま一度、もう一度ちょっと確認したい。またどこかでご報告させていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一度これ答弁させていただいておりますが、あのエリアの近辺に同じような面積の地面が確保できるのであればあそこはできるという、あの近辺のエリアです。もう本当にあのエリア。があればできるというお話は1回答弁をさせていただいております。都市計画課の、県庁のほうにもしっかりと確認をさせていただいておりますが、もう一度確認をさせていただきます。

それと、西幼稚園を残した場合、先ほど申し上げましたが、700メートル圏内に、真ん中に 350メートル、350メートルの間に園ができます。こうしますと、東エリアの皆さん、志比塚、薬師、神明の皆さんにとっては近場から幼稚園がなくなるということにもなりますので、そういった点もいろいろ考えて東園ということにさせていただいております。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 地目の、土地の件については再度、申し訳ありませんが、ご確認のほどお願いします。私が間違ってるということもありますし、見解の相違というのもあるかも分かりませんので、ぜひよろしく願いいたします。

それと、今町長もおっしゃいました、3園が700メートルの範囲の中になっ

てしまうということになるんですけど、東幼稚園に通ってるお子さんは車で通ってらっしゃる方が多いというご答弁がありましたので、車に乗ってしまえば多少距離が延びてもそんなに影響はないのではないかと思います。それよりも、松岡小学校区全体から通園しやすい場所、例えばなかよしを希望したけどなかよしが駄目で西になりました、あるいは西が駄目で新園になりましたといってもそんなに距離が変わりませんから、条件的にはしようがないよねと、新しい古いはあるけど、まあ仕方ないよねと納得していただける可能性も高いのではないかなというふうに思います。そこら辺もお考え。

別に3園がくっつくことが悪いとは私は考えてません。というのは、最近では幼稚園は、門扉を閉ざし、玄関には鍵をかけ、地区との交流は一切、幼稚園、園児がいるときはできないような状況になってます。それは保安の面からもしようがないというふうに、安全性からもしようがないと思ってますけれども、そういう中であれば、当然ですけれども、そんなに地域とのつながりというのは考えなくてもいいのかなというふうにも思います。

なぜなら、例えば、お祭りがあってお祭りの練習をしようと思っても、幼稚園を練習するのに貸してくださいと言っても貸してもらえてません。町内の総会やるんで幼稚園貸してくださいって言うても貸してもらえてない。これが現実なんですよね。そこら辺を考えると、地域とのつながりというのは非常に薄れてるよいうに思います。その点も含めてお考えいただけたらというふうに思います。

ご所見があれば。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） なかなか、東エリアの人は車だから西まで来てくださいますか、東エリアは東エリアの、やっぱりそこで一つ園を大切にしているといいですか、近所に園があるということがあります。西エリアのために東の皆さんに犠牲になってくださいというのは、ちょっとなかなか。乱暴かなとも思います。

やはりバランスよく町の配置をしていくのがいいかなと思いますので、ぜひご理解いただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） まだまだ申し上げたいことたくさんあるんですけども、だんだん時間も迫ってきましたので、次に移らせていただきたいと思います。

2つ目の質問は、コロナ感染症第2波、第3波への対応はということで進めさせていただきますと思います。

コロナウイルス感染症の第1波のときは、長期間、学校の休校や、仕事を含めた生活面でも自粛を余儀なくされました。その結果、生活困窮になるなど支障が出ています。既に第2波となるような感染者の増加が認められている中で、第1波のときと同じような対応はできない状況になっているのではないかと思います。

そこで、第2波、第3波に向けた対応についてお伺いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員おっしゃるように、第1波では、緊急事態宣言が出されまして、外出自粛とか事業所の休業、学校休校といったことで行動を規制するようなことになったということで、感染拡大防止に努めてきたということでございます。

今現在、第2波につきましては、県の独自の基準を設けまして、地域の感染状況に合わせて自治体ごとに対策が取られている状況でございます。県は、第1波の経験を踏まえまして、帰国者・接触者相談総合センターを設けまして、病状、症状に関する相談ですとか検査の予約調整など業務の一元化を図りまして、感染経路の特定など全容のいち早い把握に努めているところでございます。

今朝の新聞にもありましたけれども、今、もう既に第2波ということで、その中でも、カラオケ関係の感染者を捕捉し、業態を絞って休業要請をしたことで、感染者の数を抑え込むことができたというようなことでございます。

本町の対応としましては、県民行動指針に沿ったマスク着用の徹底、手洗い、うがいの励行、基本的な感染対策防止、感染防止対策の実践を繰り返し呼びかけていきたいというふうに考えております。また、接触確認アプリの促進ですとか、警報が24日まで延長されたこともありまして、他県の往来につきましても慎重に注意して行動していただくといったようなことも大切ではないかというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、感染リスクが高まる3密の場をつくらない、近づかないということ、誹謗中傷、差別、偏見はしないというようなことを再度お願いしたいということでございます。

また、対応としまして、補正予算のほうで申し上げますと、コミュニティバスの車内の抗菌処理といったこととか、夜間の会議等における換気を促進するために会議室内等の網戸の設置でありますとか、アルコール消毒液やフェースシールドなど衛生用品の調達といったこと、サーモグラフィーや非接触式の体温計の購入といったようなことで、次の対応に備えた整備を今議会のほうでも予算要求さ

せていただいております。

こういったことを含めまして、町の災害対策本部会議の中でいろいろ協議しながら、有事に備えて万全を期していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今の総務課長のお話から行きますと、やっぱり3密というのはどうしても避けなければいけない重要なことだと思うんです。3密を取っていいますと、やはり一番起こりやすいのが小中学校の教室ではないかなというふうに思います。

コロナ対策をしながら授業を継続するというのを考えますと、1クラス当たりの児童生徒数を減らして人と人とが十分な間隔を確保し、授業が継続できるようにしなければならないのではないかと思います。教室の大きさや教室の数、教員の確保というのも非常に問題になってくると思うんですけれども、授業継続に向けての対応というのをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これに関しましては、ちょっと6月議会のほうでもそういうお話いただきました。

基本的に、学校の中の運営につきましては、国が出しております衛生管理マニュアル、そして県も指針を出してありますけれども、それを基に、マスク、手洗い、換気をはじめ、健康チェック、机の間隔などいろんな指針がございますので、それに基づき可能な限りの対策を講じているところでございます。

教員の数を増やしまして学級を分離させるということにつきましても、これはただ単純に先生の数が手配できない、それと教室の数が物理的に足りないということがございまして、現実的には非常に困難なことというふうに考えておりますけれども、現場のほうでは、通常使う教室より大きめのほかの特別教室なんかを使うなど、各学校が工夫しながら運営を行っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） このソーシャルディスタンス、1人、隣の人との間隔を2メートルずつ空けたほうがいいですか、空けましょうと言ってますよね。そうしますと、1人当たり必要な面積は4平方メートル必要になってくるんですね。4平方メートルずつ30人ぐらいの教室というと、それこそ体育館でないと授業

ができないというふうなことは十分承知しています。ですけれども、やはり感染の拡大を防ぐためにはそれを守らないと、見えないわけですから、隣の子がなっても無症状だったら分からないわけなんですよね。うつっても自分自身がうつってるかどうか分からないんですよね。症状が出れば分かりますけれども、症状が出ない場合もある。すごい恐ろしいことなんで、やはりそれをなくすためには、いち早く4平方メートルの確保というのが必要になってくるのかなというふうに思います。

非常にこれは難しい問題だと思いますし、ほかに方法があれば、例えば大学みたいにパソコンを使つての授業ができるとかということができれば、それが一番いいのかもしれないけれども、小学校の1年生にパソコンやれつて言うたらゲームに走ってしまいます。その中でパソコンの授業をといてもなかなか難しいと思いますし、いろんなことを、やっぱりこれは一つの問題ではなくて全体の問題として考えていかないと、子どもたちを守ることはできないのではないかと、うふうに私は思っております。

○議長（奥野正司君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 児童生徒のことを思って議員さん質問していただいて、本当に私としてはありがたく思ってます。

実は、学校の新しい生活様式ということで、少しずつそういうふうな規制が緩和されている状況なんです。その中で少しでも3密を避ける。そして基本的に、先ほどから総務課長が対応、予防対策、いろいろと言われていることを、やはり徹底させるという中で新しい学校生活。だからウイズコロナなんです。やっぱりコロナと一緒にというふうな思いで学校生活を送ろうというふうなことになってます。そういう関係で、今、長期の休業ということを心配されているのではないかと思うんです。

実は、学校の新しい生活様式の中に、感染者が発生したと、出たとき、1日から3日の休校というのが一般的になったんです。したがって、今回、福井市のほうで感染者が学校に出ましたよね。休んだのは3日、4日ですかね。だからそういうふうな状況です。我々が感染者を出さないようにしっかり対応しなければいけないというふうなことは、これはもちろんですけど、そういうふうな形で少しずつ新しい様式で緩和されているというふうなこともご理解をいただければと思います。

例えばの話をします。消毒ですね。消毒作業ということが6月議会にはいろん

な形で話題になったんじゃないかと思うんです。その消毒に関しても、発達段階に応じた児童生徒にやらせても差し支えないと、児童生徒がやっても差し支えないというふうな、そういうふうなところまで緩和されてる状況です。

以上です。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今ほどおっしゃいました2メートル間隔というところですけども、それも緩和というか、されておまして、今は、これ周辺の感染状況にもよるんですけども、周辺が爆発的な拡大をしているときはできるだけ2メートルというふうになっておりますが、通常ですと1メートルが目安というふうに、これも緩和されてきております。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 学校の対応というのは、今すぐどうのこうのと言っても、物理的にも人的にもなかなか難しいというのは十分理解しております。ですけども、子どもたちをコロナウイルスから守るためには、大人はやっぱり最善の努力をしていかないといけないのかなというふうに思います。

今となっては、コロナが発生する前の状況に戻るということはないのではないかなというふうに思います。もう普通に働けるというのがないのかなというふうにも思ってるんですけども、そうなれば、おのずと保護者の収入というのが減少してきます。受験生を持つ親というのは大変だというふうに想像しております。特に高校3年生を持つ親御さんになりますと、大学生になる子どもという、本町、福井県全体を見てもそうなんですけれども、全ての学部があるわけではありません。東京とか大阪みたいにいろんな自分が希望する学部、どこへでも行けるというわけではないです。確かに医学部とか教育学部とか工学部とかというのはあると思いますけれども、例えば、私は法学部ですけども、法学部に行きたいと行っても法学部はないわけなんですよね。そうなってきた場合に、やっぱり県外に出なければいけないのではないかなというふうに思います。

確かに今、町が学資の金融機関からの借入れをした場合には利子補給をしているということは十分知っておるんですけども、果たしてこの利子補給だけで子どもたちが十分に自分の希望をかなえて大学に進学することができるのかなという、すごく不安になります。

コロナは100%収束することはまずないというふうに思います。将来的にもコロナと共存していかなければならないのではないかなと思います。今、たまたま



ですけれども、国からはコロナ対策用の交付金もできておりますので、ぜひともこの子どもたちのために奨学金制度というのを大至急設立していただけたらというふうに思います。

永平寺町内の子どもたちのことを考えますと、大体1学年で100名強ぐらいだと思います。月5万円12か月、60万円で、100人とすれば6,000万円、年間に必要です。それが4年間になれば2億4,000万お金が必要になります。4年過ぎれば、就職すれば返還金も出てくるかと思いますが、そこまではずっとずっと追加が必要になってくるわけなんですけれども、ぜひともそういうことをご検討いただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今ほどご提案いただきました奨学金制度につきましては、本町も7年ほど前に貸付型の奨学金の試算を行ったことがございます。貸付けの額や利用者数にもよるんですけれども、その当時の試算で行きますと20年間で7億以上の資金が必要という結果になりまして、ということで、その当時、奨学金制度ではなく、今の教育資金支援給付金制度というものを導入したという経緯がございます。

また、これ今現在の流れなんですけれども、日本学生支援機構と国が出す奨学金制度がございますけれども、今年度から収入の基準が緩和されたりですとか、今まで、学力もある程度以上でないといかんといい、その学力の基準も撤廃されております。また、支給額が増額されまして入学金や授業料の減免、あと新型コロナを受けまして、コロナで家計が急変した学生への支援といった様々な制度改正が今年度行われております。

こういう国の制度の改正を受けまして、これまで独自で奨学金制度を行ってききました県とかほかの自治体ございますが、現在では、奨学金を受ける奨学生の新規募集を行わないといったような自治体も出てくる流れとなっております。

このようなことを踏まえますと、今、町独自の奨学金制度を新たにつくるということは少し難しいのではないかとというふうな結論を持っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） その子にとっては1回きりの受験なんですよね。一人の人間にとって1回きりの受験なんです。それをそういったことで駄目にして諦めさせてしまうようなことがあってはならないと私は思ってます。

必要なければ必要ないでお金を貸さなければいいわけなんですけれども、それはこちらの都合ではなくて、借りるほうの都合でそうなると思います。裕福な子ばかりではないと思います。貧しい子もいますので、ぜひとも、募集を中止しているからではなくて、募集ができるような幅の広い門戸を広げていただけたらというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、奨学金の問題を国が取り上げてくれまして、国の中でそういう皆さんを救おうという政策の流れができてきました。これは本当に、長岡議員とか、こういった奨学金で地元の困っている子どもたちを何とかという思いが国に通じて、国の政策になったんだと思います。

本当に使いやすい制度になってますので、町としましても、いろんな形で国のこういった制度をご利用しませんかというのは、広報とかそういった中で推進をしていければなというふうに思います。本当に使いやすくなりましたので、どんどんどんどん永平寺の子どもたちもそれを使っていたきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 国がそういったすごく使いやすいものをつくってくれたというんで、その学力も撤廃されたということであれば、全ての子どもたちが利用できるものであれば、ぜひとも子どもたち一人一人にそのことを周知してもらって、利用しやすい、町としても推進できるような方向で持って行っていただきたい。もしそれが駄目なときはまた考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 4時36分 休憩）

---

（午後 4時36分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月10日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時37分 延会)